

調査・分析事項等追加版

南房総市人口ビジョン  
【改訂版】



## 《 目 次 》

I. 策定の趣旨 .....	1
1. 策定の背景 .....	1
2. 期間 .....	1
II. 人口の動向 .....	2
1. 総人口・年齢別人口 .....	2
(1) 長期的な総人口の推移 .....	2
(2) 近年の総人口の推移 .....	3
(3) 年齢3区分別人口の推移 .....	4
(4) 高齢化率の他市比較 .....	5
(5) 男女別・年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド）の推移 .....	6
(6) 団塊ジュニア世代および5～9歳層の推移 .....	7
2. 人口動態 .....	8
(1) 自然増減の推移 .....	8
(2) 婚姻の状況 .....	9
(3) 合計特殊出生率の推移 .....	10
(4) 合計特殊出生率の他市比較 .....	11
(5) 母の年齢5歳階級別合計特殊出生率の状況 .....	12
(6) 社会増減の推移 .....	13
(7) 男女別・年齢5歳階級別純移動の推移 .....	14
(8) 転入元・転出先と純移動の状況 .....	15
III. 就業・従業の動向 .....	16
1. 就業の動向 .....	16
(1) 就業者（総数）および就業率の推移 .....	16
(2) 男女別就業率の推移 .....	17
(3) 男女別・年齢5歳階級別就業率の状況 .....	18
(4) 産業大分類別就業者数の状況 .....	19
(5) 職業大分類別就業者数の状況 .....	22
(6) 納税義務者1人当たり課税対象所得額の他市比較 .....	23

2. 事業所および従業員の動向 .....	24
(1) 産業大分類別事業所数の状況.....	24
(2) 事業所の創業状況および経営状況 .....	27
(3) 産業大分類別従業者数の状況.....	28
3. 産業の動向.....	31
(1) 産業大分類別付加価値額および労働生産性の状況.....	31
(2) 農業の状況 .....	33
(3) 漁業の状況 .....	34
(4) 製造業の状況 .....	35
IV. 人口の推計（推計シミュレーション） .....	37
1. 推計シミュレーションの目的と手法 .....	37
(1) 目的.....	37
(2) 手法.....	37
(3) 推計条件.....	38
2. 推計パターンとシミュレーション結果 .....	39
(1) 推計パターンの設定 .....	39
(2) 現状のまま推移した場合 .....	40
(3) シミュレーション結果全体の概要 .....	46
(4) シミュレーション結果の総括.....	51
V. 人口の将来展望（将来展望人口） .....	52
1. 人口の将来展望に向けて .....	52
(1) 基本的な考え方.....	52
(2) 魅力的な子育て環境づくり.....	52
(3) 魅力的な仕事づくり .....	53
(4) 移住・定住の更なる促進 .....	53
2. 人口の将来展望（将来展望人口） .....	54
(1) 基本的な考え方を踏まえた推計条件の再設定 .....	54
(2) 将来展望人口 .....	55

# 1. 策定の趣旨

## 1. 策定の背景

わが国では、少子高齢化と人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが、未来に向けた大きな課題となっています。

国は、人口の現状と将来の姿を示し今後目指すべき方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を2014（平成26）年度に閣議決定し、地方自治体に対し、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す「地方人口ビジョン」の策定を求めました。

本市でも、2015（平成27）年度に「南房総市人口ビジョン（以下「改訂前ビジョン」）」を策定し、子育て世代の増加など、人口減少に歯止めをかけるための取組を展開してきました。また、令和元（2019）年度には「第2期南房総市総合戦略」を策定し、関係人口の拡大、Society5.0の実現に向けた技術の活用、SDGsを原動力とした地方創生といった新たな視点も取り入れつつ、人口減少抑制に向けた取組を継続的に実施しているところです。

しかしながら、2020（令和2）年国勢調査によれば、本市の総人口は35,831人と2015（平成27）年調査と比較して3,000人以上の減となり、人口減少に歯止めがかかったとは言いがたい状況です。また、高齢化率が47.2%に達する一方で年間の出生者数は100人を割り込むなど、少子高齢化が著しく進んでいます。

このような現状を踏まえつつ、本市における人口の現状と将来の展望を改めて提示するため、人口ビジョンを改訂し、「南房総市人口ビジョン（改訂版）（以下「本ビジョン」）」を策定するものです。

## 2. 期間

改訂前ビジョンでは、2060（令和42）年を展望していましたが、本ビジョンでは、概ね50年後の2070（令和52）年までを展望するものとします。

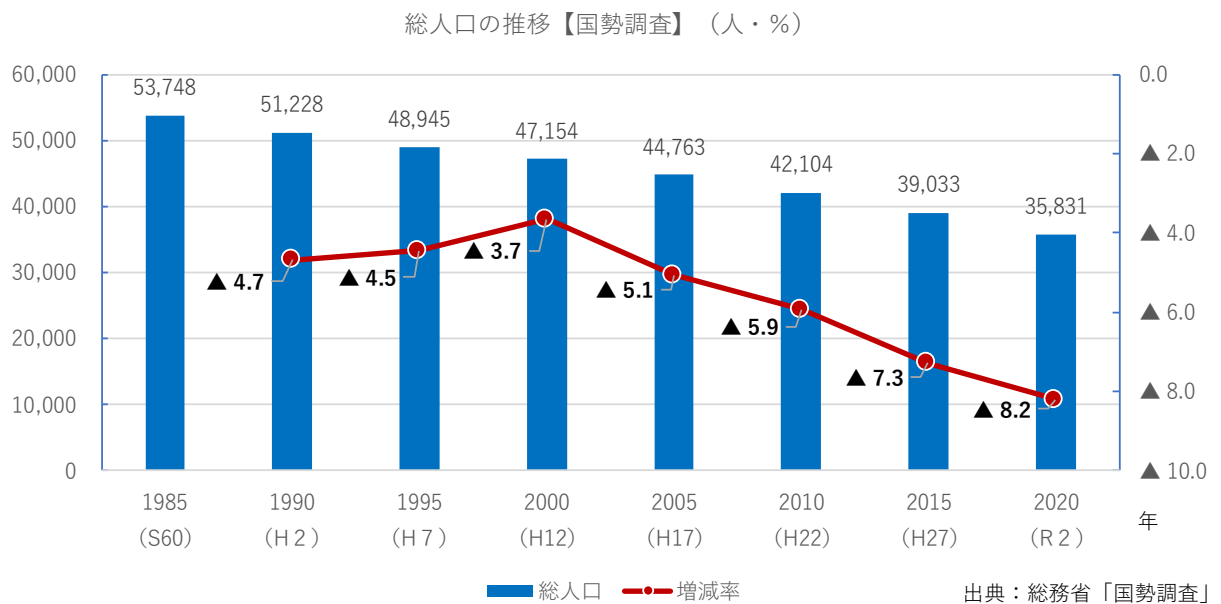
## II. 人口の動向

### 1. 総人口・年齢別人口

#### (1) 長期的な総人口の推移

国勢調査から長期的な総人口の推移を見ると、1985（昭和60）年には53,748人であったものが2020（令和2）年には35,831人となり、この間に約18,000人減少していることがわかります。

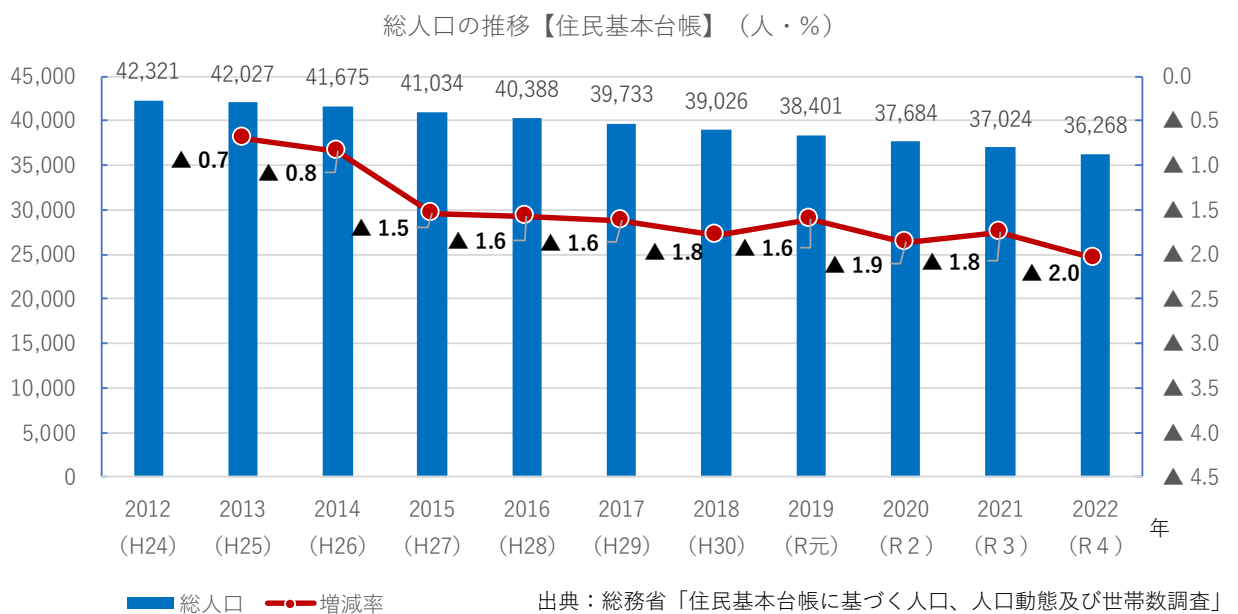
国勢調査年ごとの5年間の増減率を見ると、2000（平成12）年以降では▲（マイナス）方向に増加しており、人口減少が加速化していることがわかります。



(2) 近年の総人口の推移

住民基本台帳から近年の総人口の推移を見ると、2012（平成24）年には42,321人であったものが2022（令和4）年には36,268人となり、この間に約6,000人減少していることがわかります。

年ごとの増減率を見ると、2015（平成27）年以降では▲（マイナス）1%台であったものが2022（令和2）年には▲（マイナス）2%に達していることがわかります。

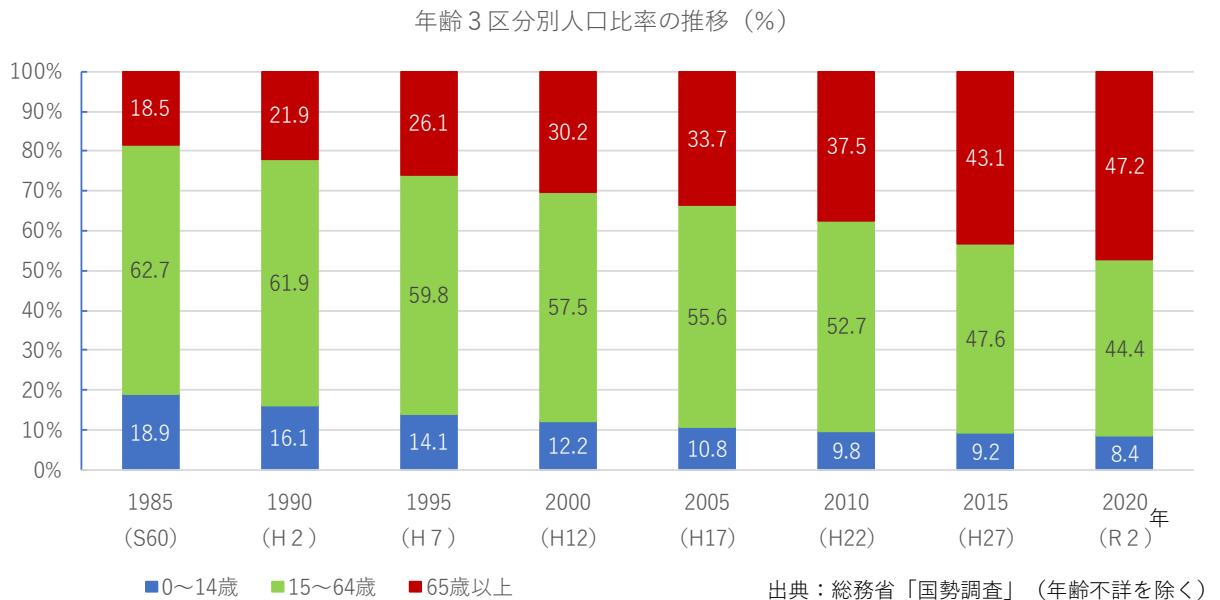


### (3) 年齢3区分別人口の推移

国勢調査から長期的な年齢3区分別人口比率の推移を見ると、1985（昭和60）年には0～14歳が18.9%であったものが2020（令和2）年には8.4%となり、35年間に約10ポイント減少して少子化が進んでいることがわかります。

一方、1985（昭和60）年には65歳以上が18.5%であったものが2020（令和2）年には47.2%となり、35年間に約30ポイント増加して著しい高齢化が進行していることがわかります。

また、2020（令和2）年には65歳以上が15～64歳を上回る現象が生じています。

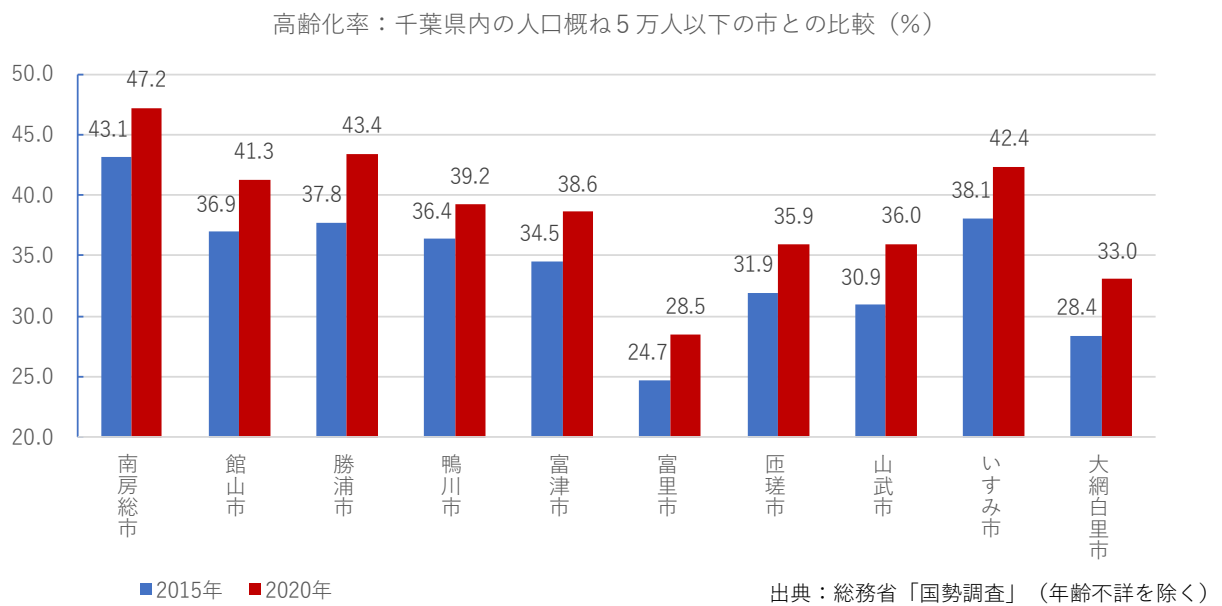




#### (4) 高齢化率の他市比較

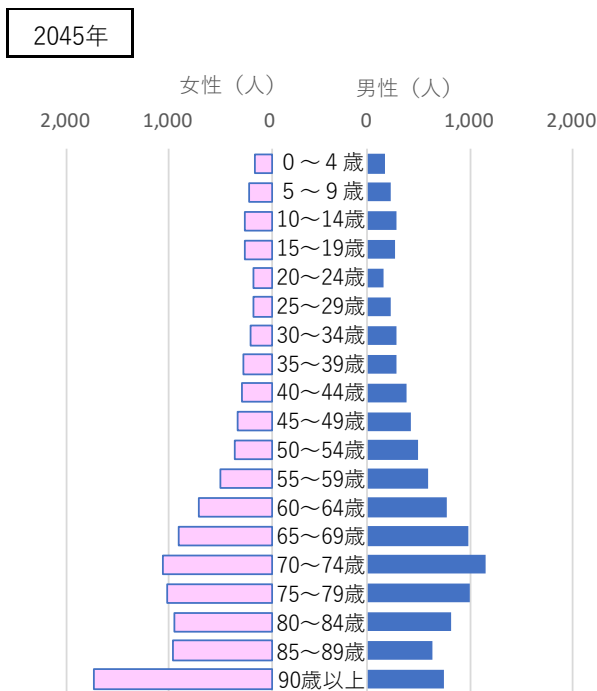
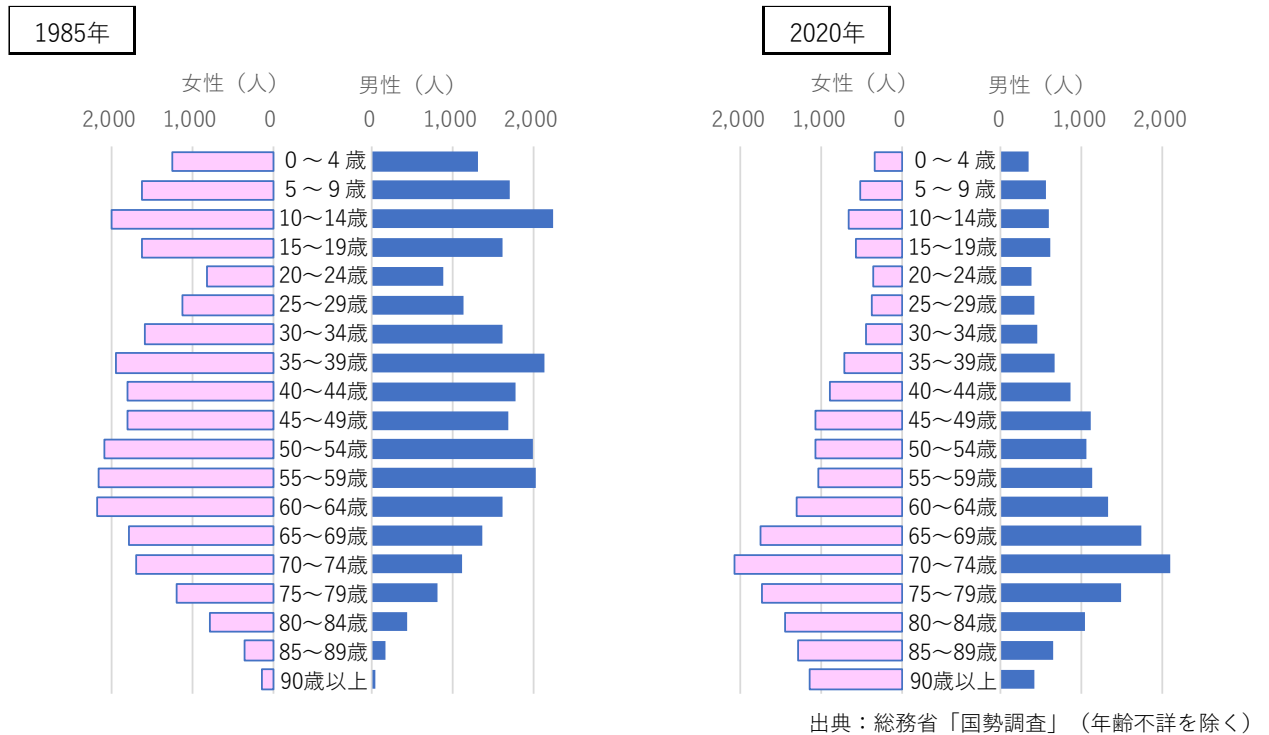
国勢調査から、本市の高齢化率を千葉県内の人口概ね5万人以下の市と比較すると、本市の高齢化率は2020（令和2）年には47.2%に達し、最も高くなっています。

2015（平成27）年から2020（令和2）年の変化はプラス4.1ポイントであり、館山市（プラス4.4ポイント）とは同程度ですが、鴨川市（プラス2.8ポイント）より早い速度で高齢化が進んでいることがわかります。



(5) 男女別・年齢5歳階級別人口（人口ピラミッド）の推移

国勢調査から、本市の男女別・年齢5歳階級別人口の推移を見ると、1985（昭和60）年には10～14歳が2,000人程度であったものが2020（令和2）年には600人程度となるなど、0～14歳が著しく減少し少子化が進んでいることがわかります。

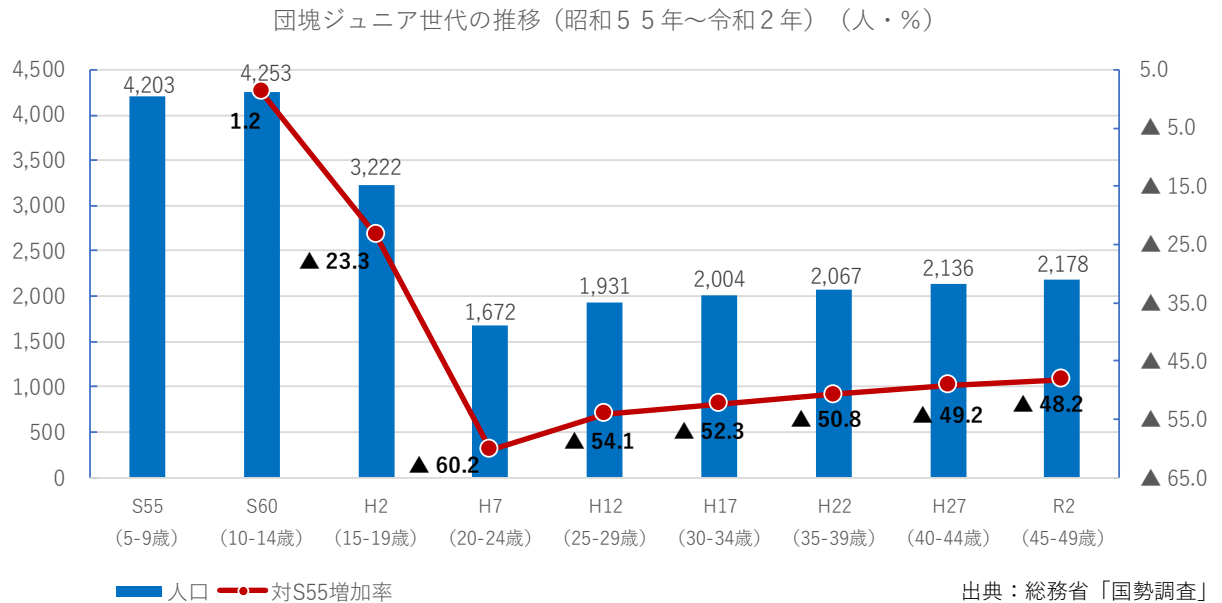


また、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計を見ると、2045（令和27）年には男性では70～74歳、女性では90歳以上が最も多くなるなど、65歳以上が著しく増加し高齢化がより進むと推計されていることがわかります。

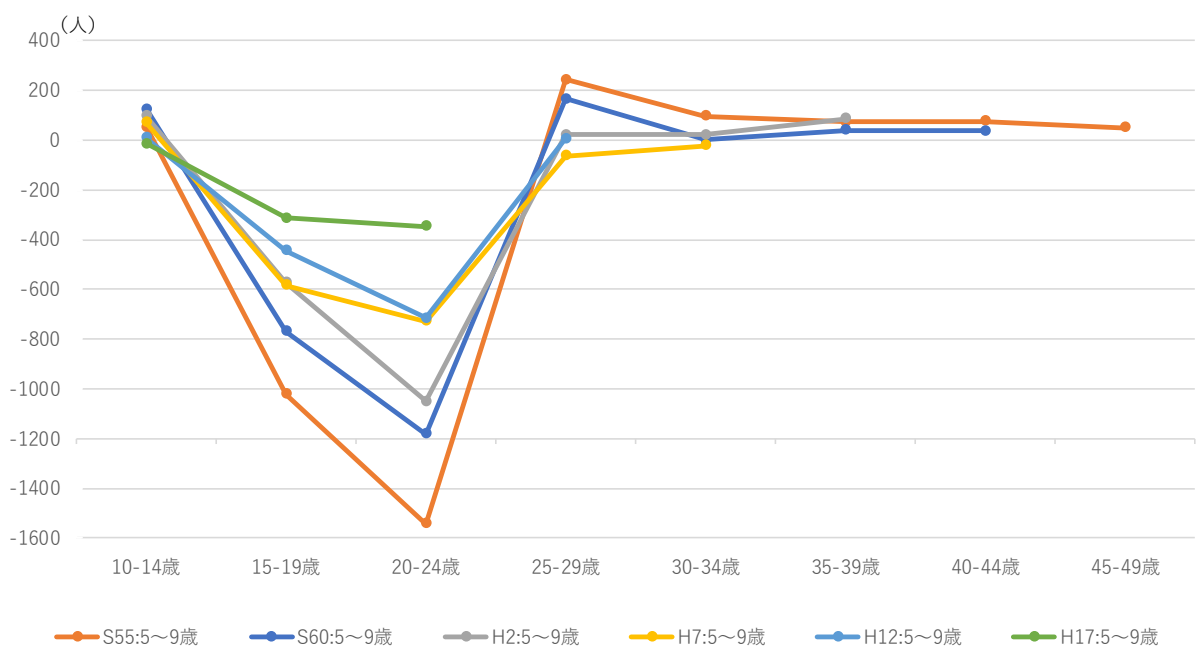
資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

(6) 団塊ジュニア世代および5～9歳層の推移

国勢調査から、いわゆる団塊ジュニア世代の推移を見ると、1980（昭和55）年には4,203人であったものが2020（令和2）年には2,178人となるなど、主に転出により20年間に半減していることがわかります。



国勢調査から、各調査年に5～9歳であった層の推移を見ると、進学・就職等にもなう転出などにより15-19歳・20-24歳では著しい減少となっていますが、25-29歳以降ではリターン等にもなう微増傾向となっていることがわかります。



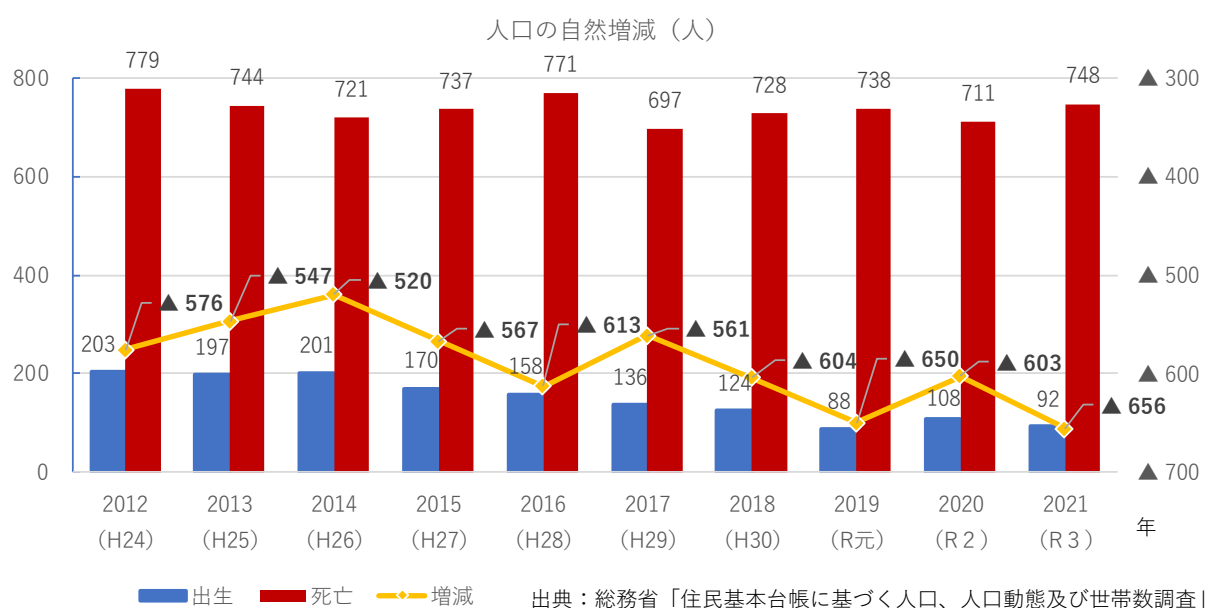
## 2. 人口動態

### (1) 自然増減の推移

住民基本台帳から人口の自然増減の推移を見ると、本市は出生者数が死亡者数を下回る自然減の状況にあり、その規模が次第に拡大していることがわかります。

2012（平成24）年以降の動向を見ると、死亡者数が概ね700人台で推移しているのに対して、出生者数は2012（平成24）年の203人から2021（令和3）年の92人へと約半分まで減少しています。

出生者数の減少に伴って自然減の規模が拡大する傾向にあり、出生者数の減少が人口の自然減の大きな要因となっていることがわかります。



## (2) 婚姻の状況

国勢調査から、本市における15～49歳の有配偶率を見ると、15～19歳および20～24歳では顕著な差は見られないものの、25歳以降では国および千葉県を大きく下回る水準にあることがわかります。

特に、男性では30～34歳および35～39歳で、また女性では30～34歳で国を10ポイント以上下回る結果となっています。

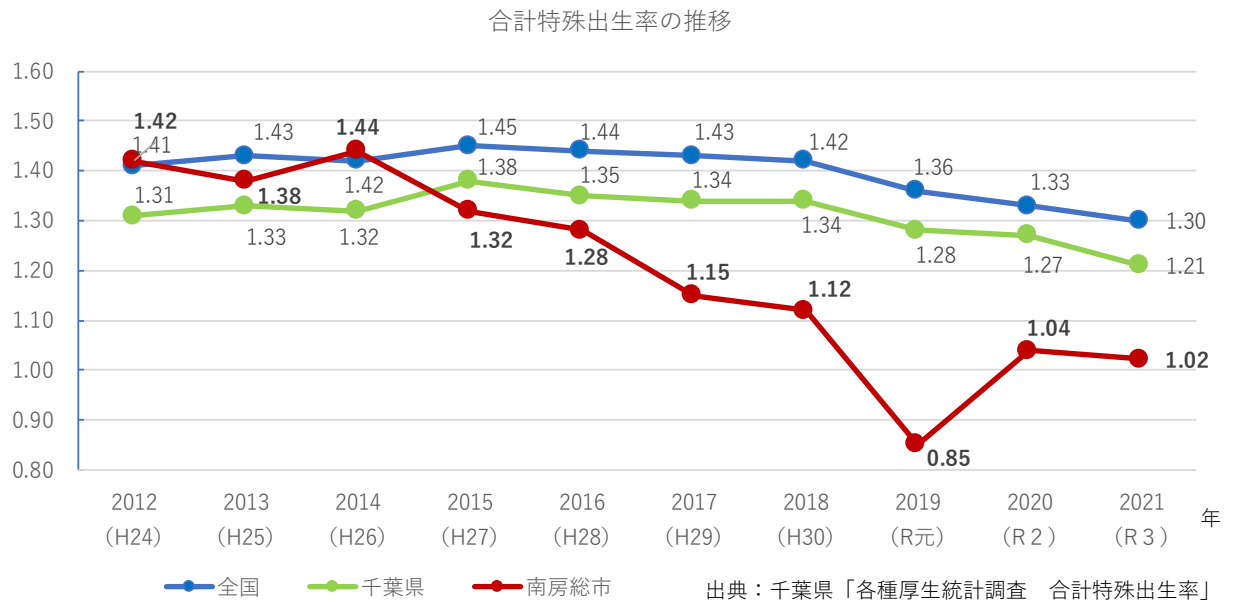
単位：％

		15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
男性	全国	0.23	4.54	26.25	50.77	62.49	66.85	67.39
	千葉県	0.22	3.72	22.41	46.11	57.61	62.23	62.65
	南房総市	0.32	2.64	19.05	<b>35.82</b>	<b>48.81</b>	57.67	56.10
女性	全国	0.34	7.11	35.50	60.68	70.31	72.60	71.93
	千葉県	0.33	6.26	32.71	58.88	68.97	72.05	71.79
	南房総市	0.35	6.35	28.23	<b>49.89</b>	65.96	68.76	67.20

出典：総務省「国勢調査」（令和2年）

### (3) 合計特殊出生率の推移

千葉県調査から、本市における合計特殊出生率の推移を見ると、2014（平成26）年までは1.40程度と国と同程度の水準であったものの、2015（平成27）年以降は減少傾向となって、国および県を大きく下回る水準にあることがわかります。

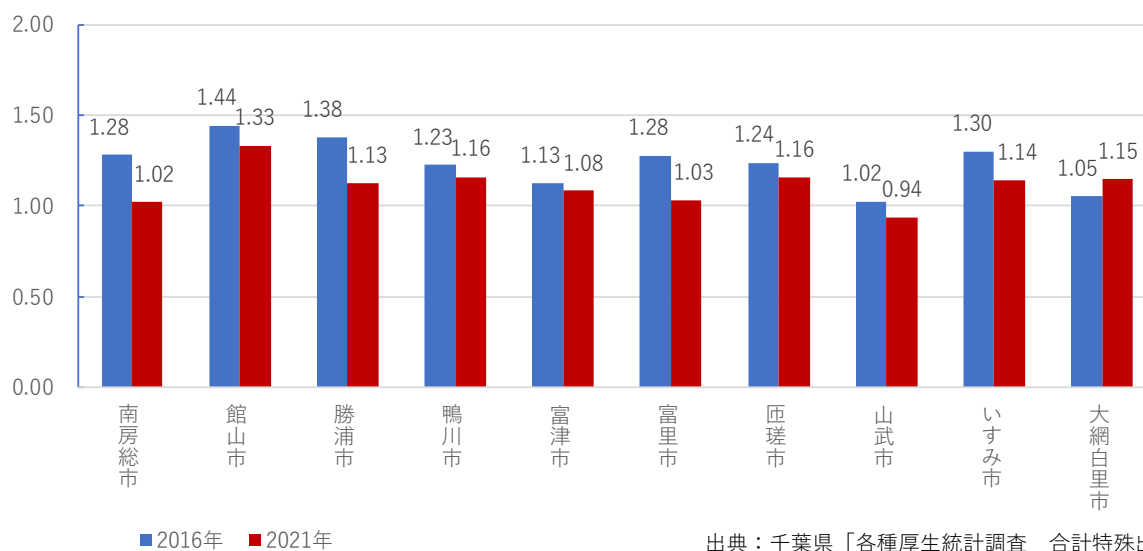


#### (4) 合計特殊出生率の他市比較

千葉県調査から、本市の合計特殊出生率を千葉県内の人口概ね5万人以下の市と比較すると、本市の合計特殊出生率は2021（令和3）年には1.02であり、山武市に次いで低い水準となっています。

2016（平成28）年から2021（令和2）年の変化はマイナス0.26ポイントであり、勝浦市と並び減少幅が最も大きくなっています。

高齢化率：千葉県内の人口概ね5万人以下の市との比較（％）

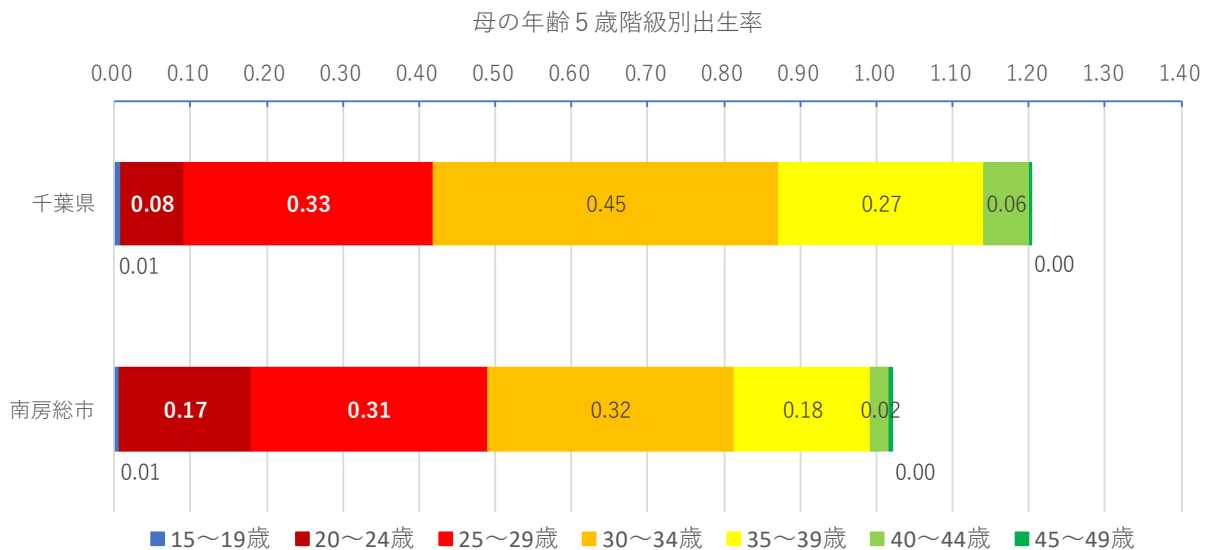


出典：千葉県「各種厚生統計調査 合計特殊出生率」

(5) 母の年齢5歳階級別合計特殊出生率の状況

千葉県調査から、本市における母の年齢5歳階級別合計特殊出生率を見ると、(2) 婚姻の状況と同様に15～19歳では顕著な差は見られず、20～24歳ではむしろ県を上回っているものの、30～34歳および35～39歳では0.1ポイント程度下回っていることがわかります。

この結果は、(2) 婚姻の状況で見た女性30～34歳の有配偶率の低さと相関があると考えられます。



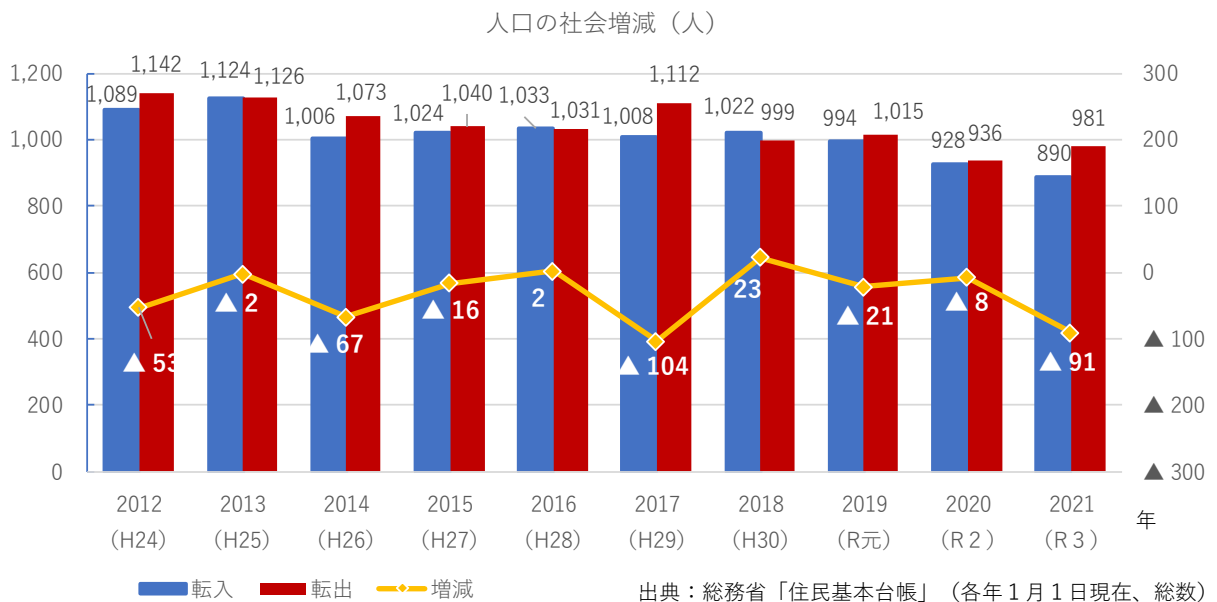
出典：千葉県「各種厚生統計調査 合計特殊出生率」(2021年)なお、小数点以下第3位を四捨五入して表記しているため、図中の年齢5歳階級別出生率の合計が、合計特殊出生率とは異なる場合があります。



(6) 社会増減の推移

住民基本台帳から人口の社会増減の推移を見ると、本市は2013（平成25）年以降転入者数が転出者数を下回る社会減の年が多くなっていますが、2016（平成28）年や2018（平成30）年には社会増を達成しています。

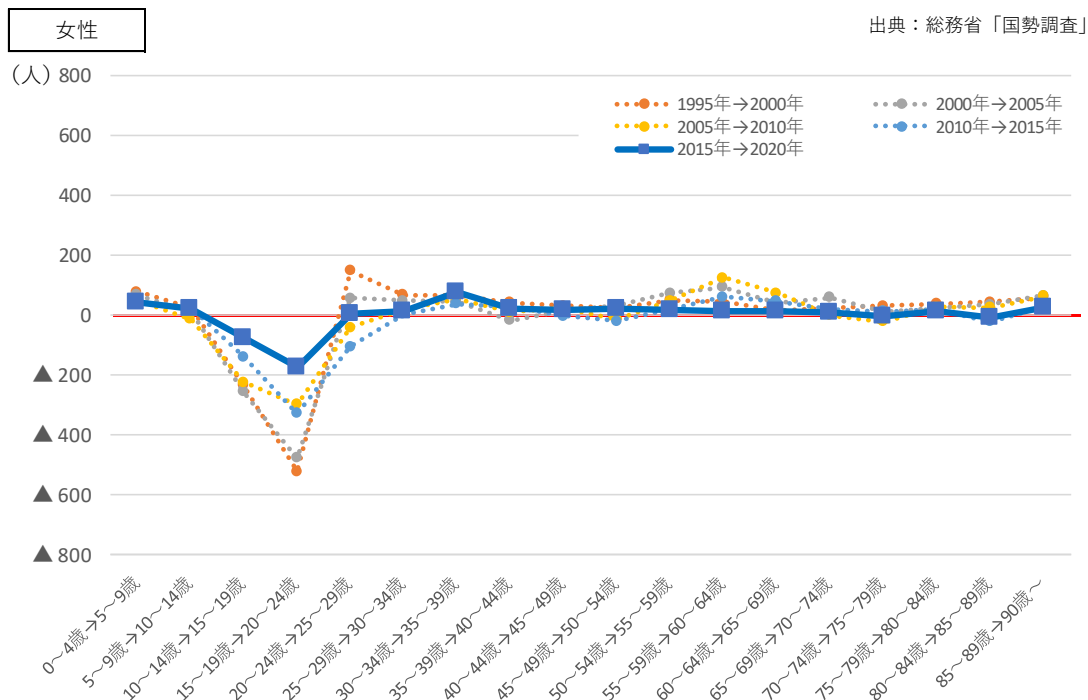
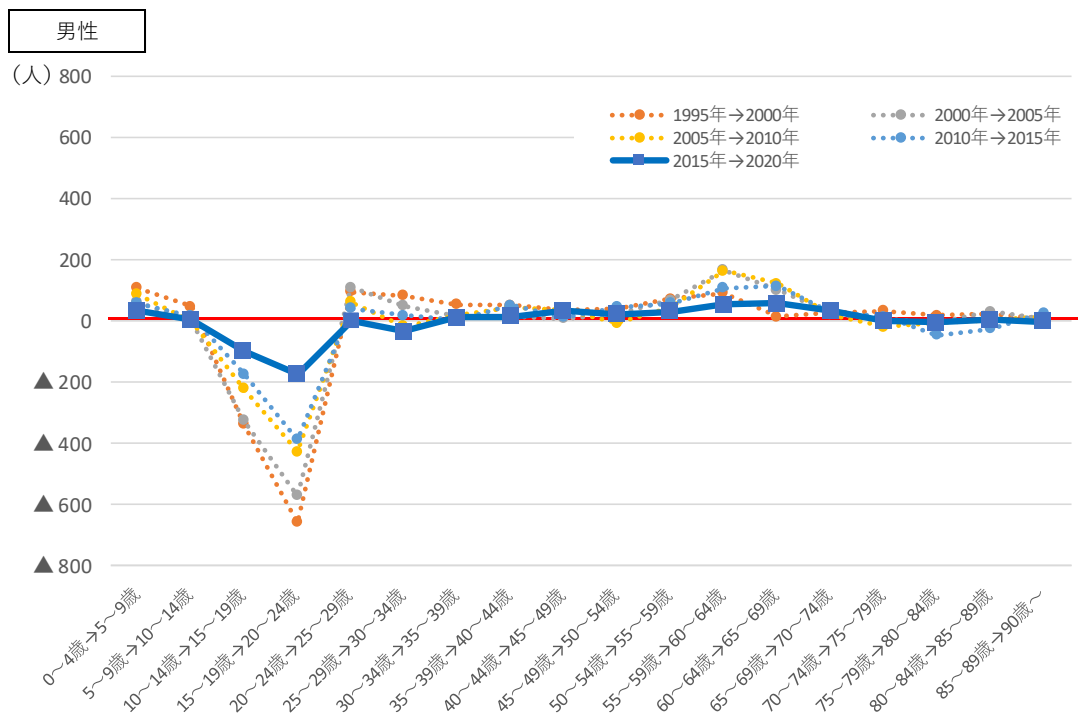
(1) 自然増減の推移で見たように自然減の規模は拡大傾向にありますが、社会減の規模は最大でも概ね100人であり、2016（平成28）年や2018（平成30）年のように社会増となった年や、2013（平成25）年や2020（令和2）年のように転出入均衡に近づく年もあるなど、転出抑制と転入促進に関する取組の充実と効果の早期発現が期待されます。



(7) 男女別・年齢5歳階級別純移動の推移

国勢調査から、男女別・年齢5歳階級別純移動（転入者数と転出者数の差）の推移を見ると、本市の場合、10～20歳代前半では転出超過傾向が著しい一方で、20歳代後半～30歳代および50～60歳代では転入超過傾向にあることがわかります。

2015（平成27）年から2020（令和2）年の状況を見ると、男女ともに転出超過の規模が縮小している一方で転入超過も縮小しており、転出入均衡の状況に近づいています。



出典：総務省「国勢調査」

出典：総務省「国勢調査」

(8) 転入元・転出先と純移動の状況

国勢調査から、5年間の本市への移動人口の転入元を見ると、館山市・鴨川市・鋸南町の安房2市1町からの転入者が31.4%を占めており比較的近隣からの転入が多いほか、東京都からの転入者も一定の割合（15.4%）いることがわかります。

一方、5年間の本市からの移動人口の転出先を見ると、安房2市1町のうち特に館山市への転出者が28.4%と多くなっているほか、東京都への転出者も転入者の場合と同じく一定の割合（13.0%）おり、館山市、東京都との関係性が深くなっています。

転入元・転出先との純移動の状況を見ると、東京都・神奈川県・埼玉県、鋸南町・鴨川市に対しては転入超過となっているものの、館山市・木更津市・千葉市など拠点性・利便性が高い地域に対しては転出超過となっていることがわかります。

転入元	人数（人）	割合（%）
東京都	408	15.4
神奈川県	205	7.7
埼玉県	134	5.0
千葉市	123	4.6
館山市	518	19.5
鴨川市	187	7.0
木更津市	83	3.1
鋸南町	128	4.8
県内その他	428	16.1
その他県外	442	16.6

出典：総務省「国勢調査」（令和2年）

転出先	人数（人）	割合（%）
東京都	333	13.0
神奈川県	159	6.2
埼玉県	94	3.7
千葉市	167	6.5
館山市	729	28.4
鴨川市	138	5.4
木更津市	143	5.6
鋸南町	31	1.2
県内その他	503	19.6
その他県外	268	10.4

出典：総務省「国勢調査」（令和2年）

純移動	人数（人）
東京都	75
神奈川県	46
埼玉県	40
千葉市	▲ 44
館山市	▲ 211
鴨川市	49
木更津市	▲ 60
鋸南町	97
県内その他	▲ 75
その他県外	174

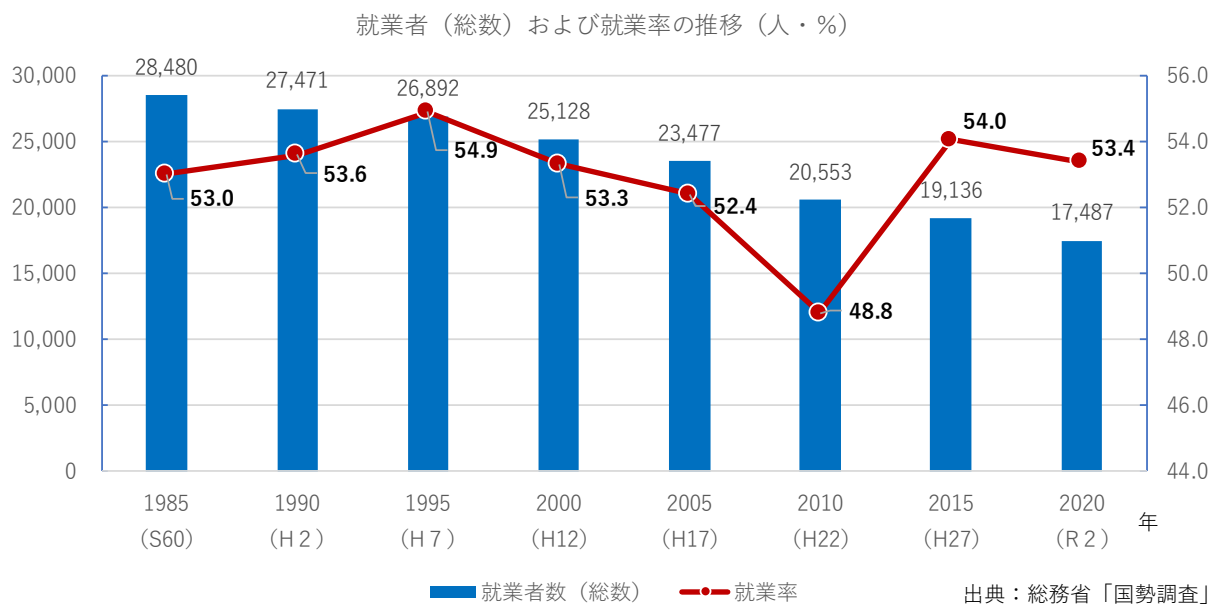
### Ⅲ. 就業・従業の動向

#### 1. 就業の動向

##### (1) 就業者（総数）および就業率の推移

国勢調査から、本市における常住人口の就業者（総数）の推移を見ると、1985（昭和60）年には28,480人であったものが2020（令和2）年には17,487人となり、この間に約11,000人減少していることがわかります。

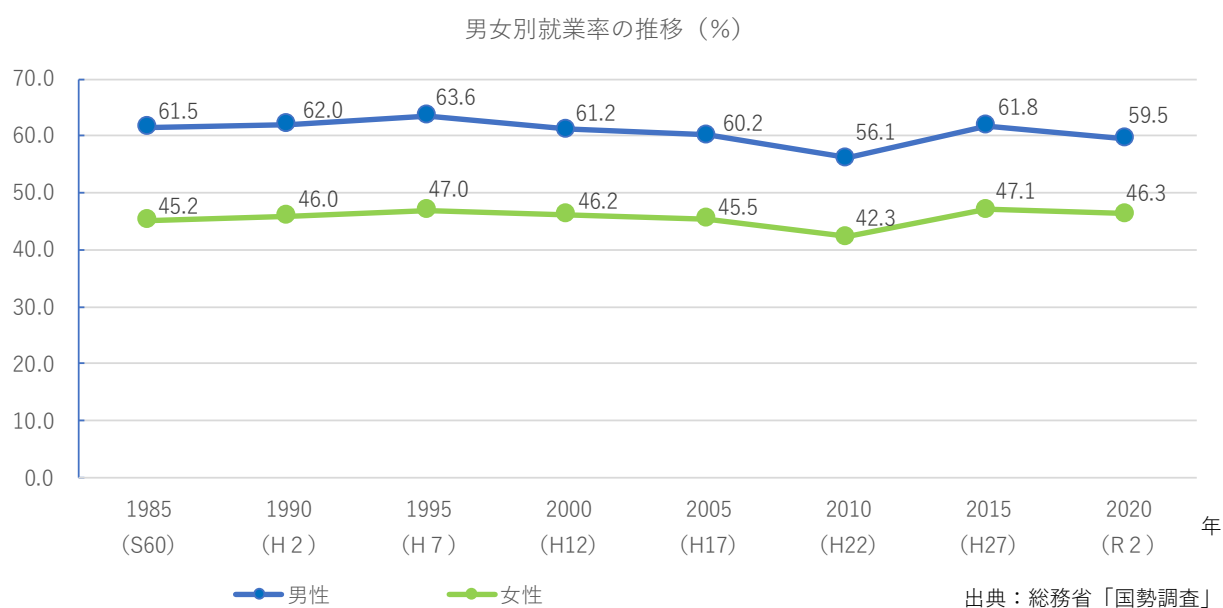
また、就業率（15歳以上人口における就業人口の割合）は1995（平成7）年以降低下傾向にありましたが、近年では50%台を回復しています。



## (2) 男女別就業率の推移

国勢調査から、本市における常住人口の就業率の推移を男女別に見ると、男性は概ね60%前後、女性は概ね45%前後であって、大きな変化はありません。

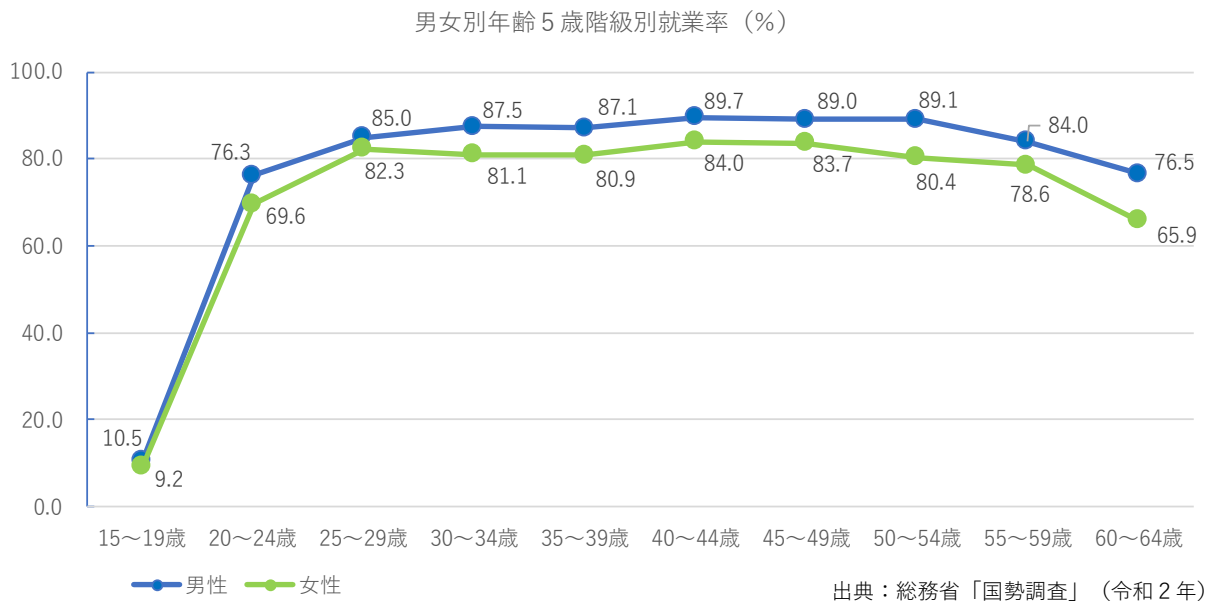
また、男女の差について見ると、1985（昭和60）年には16.3ポイントであったものが2020（令和2）年には13.2ポイントであり、若干縮まってはいるものの大きな変化は見られない状況です。



### (3) 男女別・年齢5歳階級別就業率の状況

国勢調査から、本市における男女別・年齢5歳階級別就業率の状況を64歳まで見ると、男性は概ね75～90%、女性は概ね65～85%となっています。

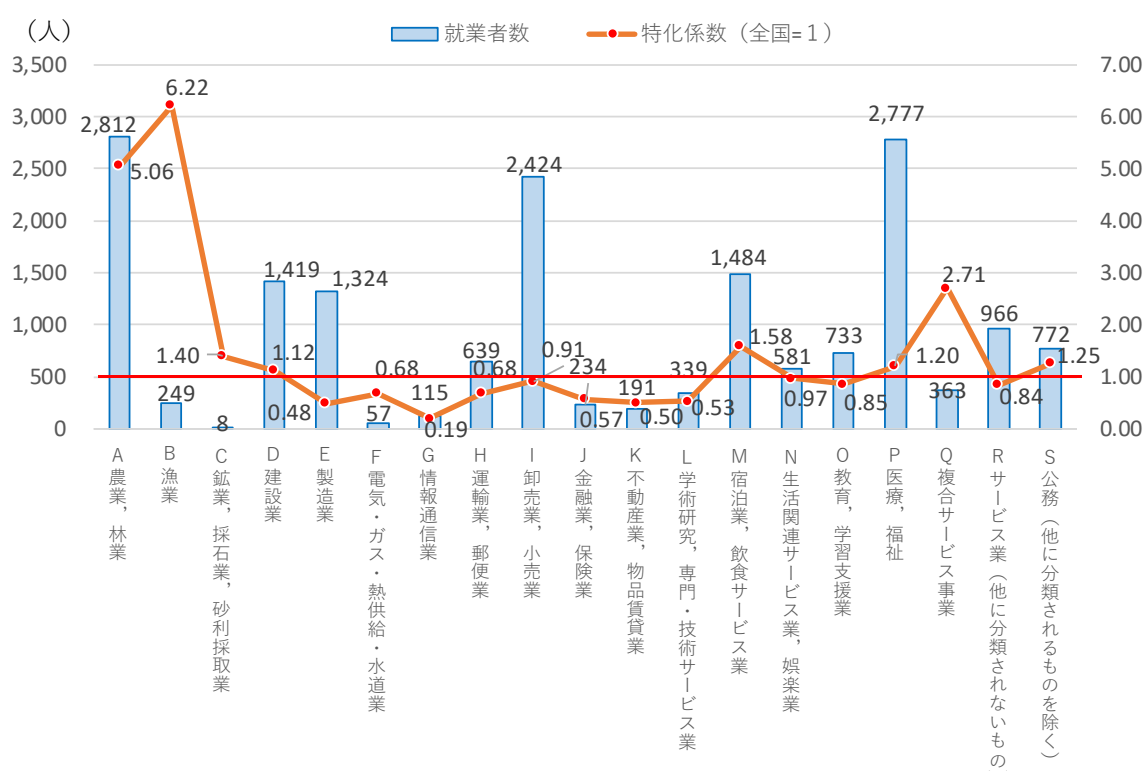
すべての年代において男性が女性を上回っていますが、15～19歳および25～29歳ではその差が極めて小さくなっています。



#### (4) 産業大分類別就業者数の状況

国勢調査から、本市における産業大分類別就業者数を見ると、「農業、林業」次いで「医療、福祉」「卸売業、小売業」が2,000人を超えて多くなっています。

他方、各産業における就業者の割合を全国=1とした特化係数で見ると、本市の場合は地域特性を反映して「漁業」「農業、林業」が相対的に見て多くなっており、一方、就業者の実数で見れば比較的多い「卸売業、小売業」が特化係数1を下回り相対的に見ると少ないなどの特色があることがわかります。

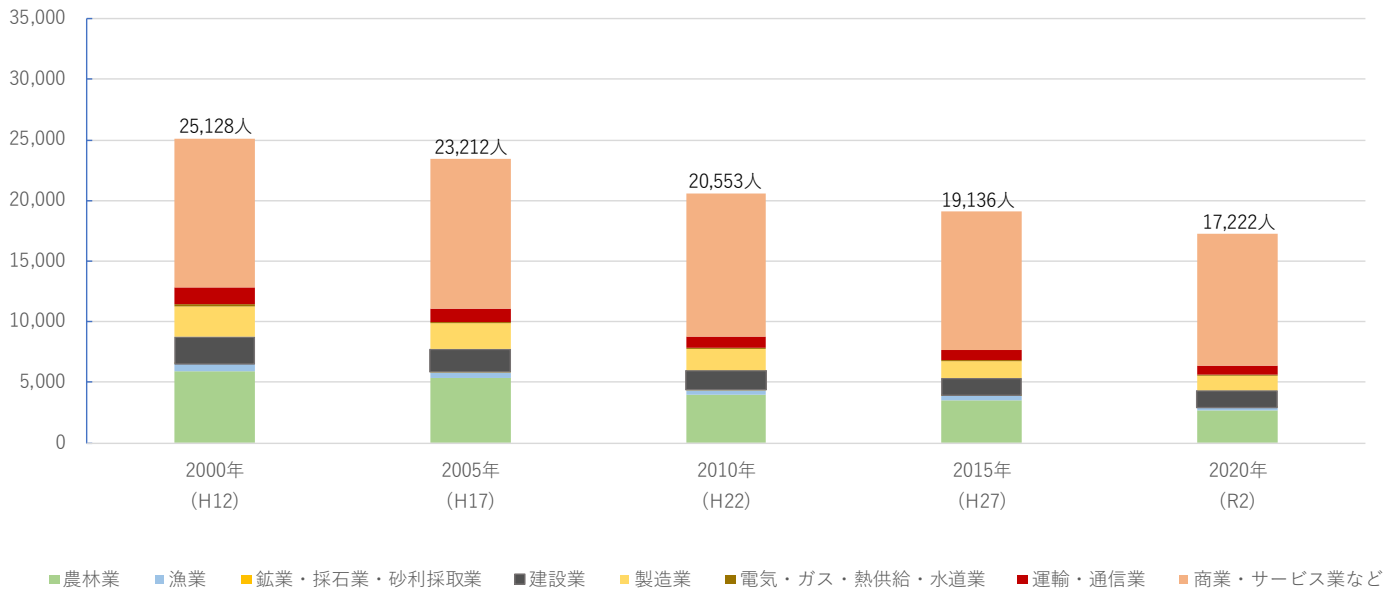


出典：総務省「国勢調査」（令和2年）

次ページのとおり、国勢調査から本市における産業別就業者数の合計を見ると、2000（平成12）年には25,128人であったものが、2020（令和2）年には17,222人となり、この間に約8,000人減少していることがわかります。

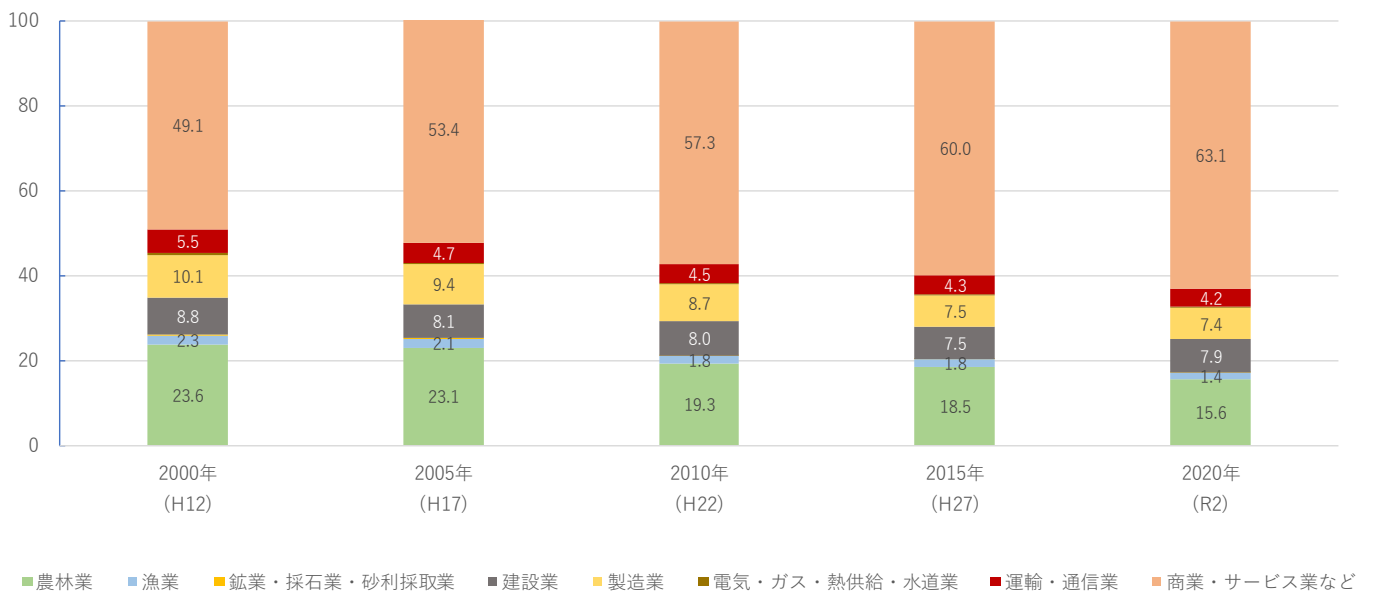
また、この間の構成比の変化を見ると、農林業への就業比率は緩やかな減少傾向にあって20%を割り込み、他方、商業・サービス業への就業比率は増加傾向にあって60%を超える結果となっています。

産業別就業者数と構成比の推移（人）



出典：総務省「国勢調査」

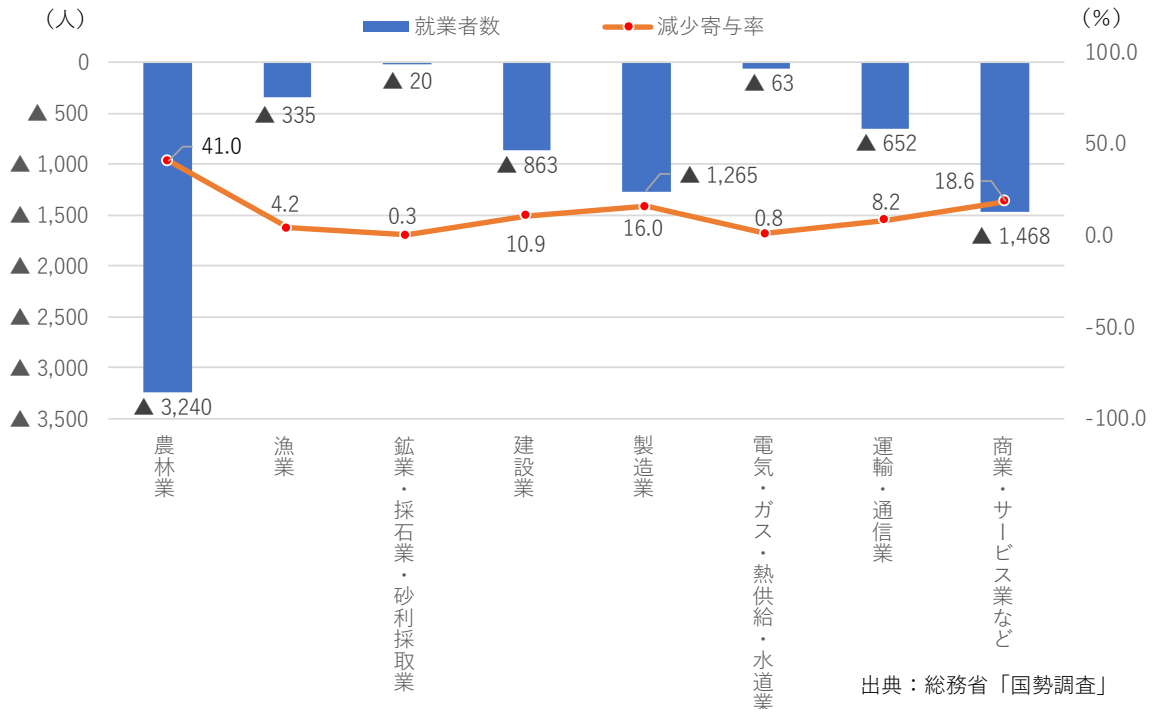
産業別就業者数の構成比（就業率、%）



出典：総務省「国勢調査」注）構成比が1%未満の場合は数値を非表示としている。



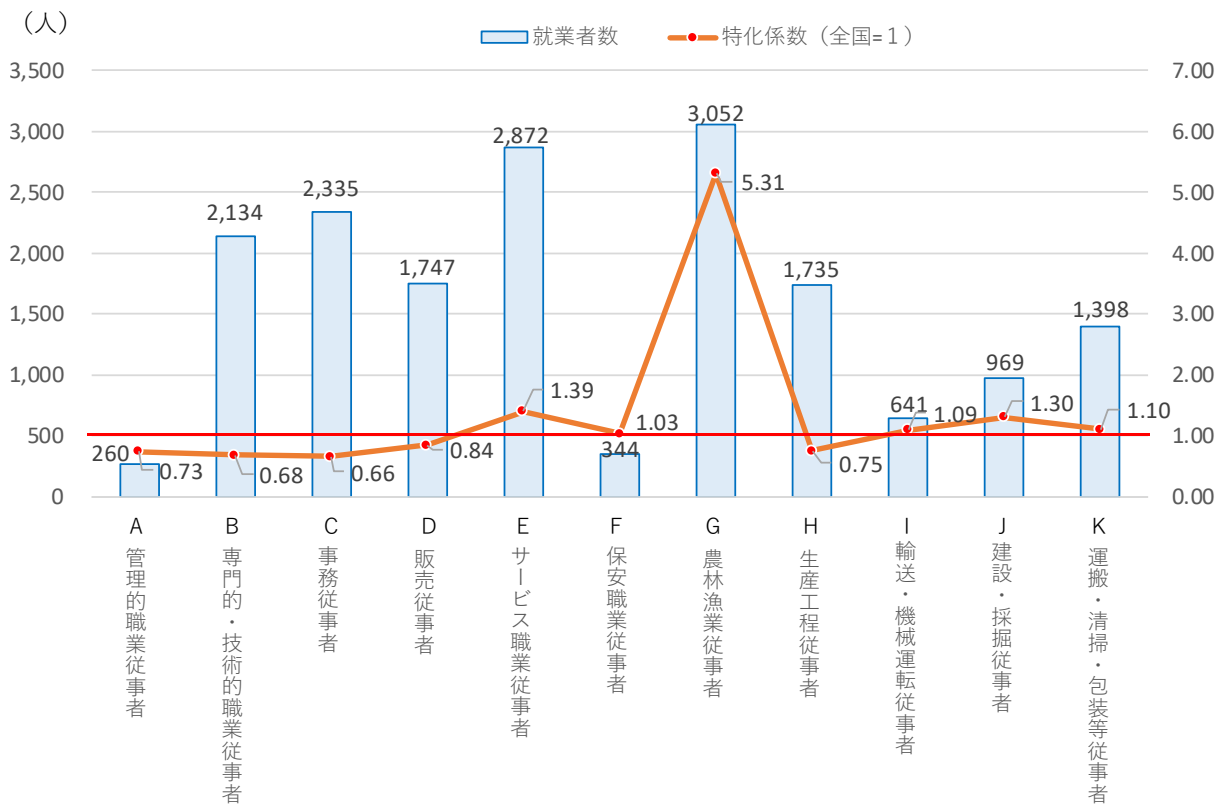
国勢調査から、2000（平成12）年から2020（令和2）年の本市における産業別就業者数の増減を見ると、農林業は3,240人の減となり減少規模が最も大きくなっています。農林業の減少寄与率（ここでは、減少総数7,906人に対する農林業減少数3,240人の割合）は41.0%に達しています。



(5) 職業大分類別就業者数の状況

国勢調査から、本市における職業大分類別就業者数を見ると、「農林漁業従事者」次いで「サービス職業従事者」「事務従事者」「専門的・技術的従事者」が2,000人を超えて多くなっています。

他方、各職業における就業者の割合を全国=1とした特化係数で見ると、本市の場合は「農林漁業従事者」次いで「サービス職業従事者」が相対的に見て多くなっており、一方、就業者の実数で見れば比較的多い「事務従事者」「専門的・技術的従事者」が特化係数1を下回り相対的に見ると少ないなどの特色があることがわかります。

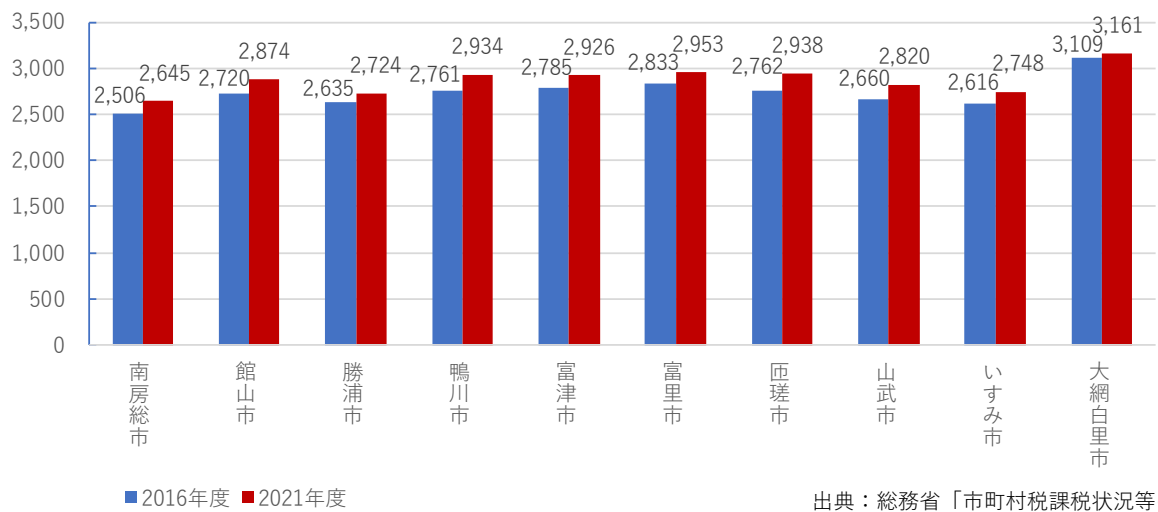


出典：総務省「国勢調査」(令和2年)

(6) 納税義務者1人当たり課税対象所得額の他市比較

総務省調査から、本市の納税義務者1人当たり課税対象所得額を県内他市と比較すると、本市は2021（令和3）年度には2,645千円であり、近隣の安房2市との比較では館山市を229千円、鴨川市を289千円下回っています。これは、千葉県内の人口概ね5万人以下の市と比較した場合、最も低い水準となっています。

納税義務者1人当たり課税対象所得額：千葉県内の人口概ね5万人以下の市との比較  
(千円)

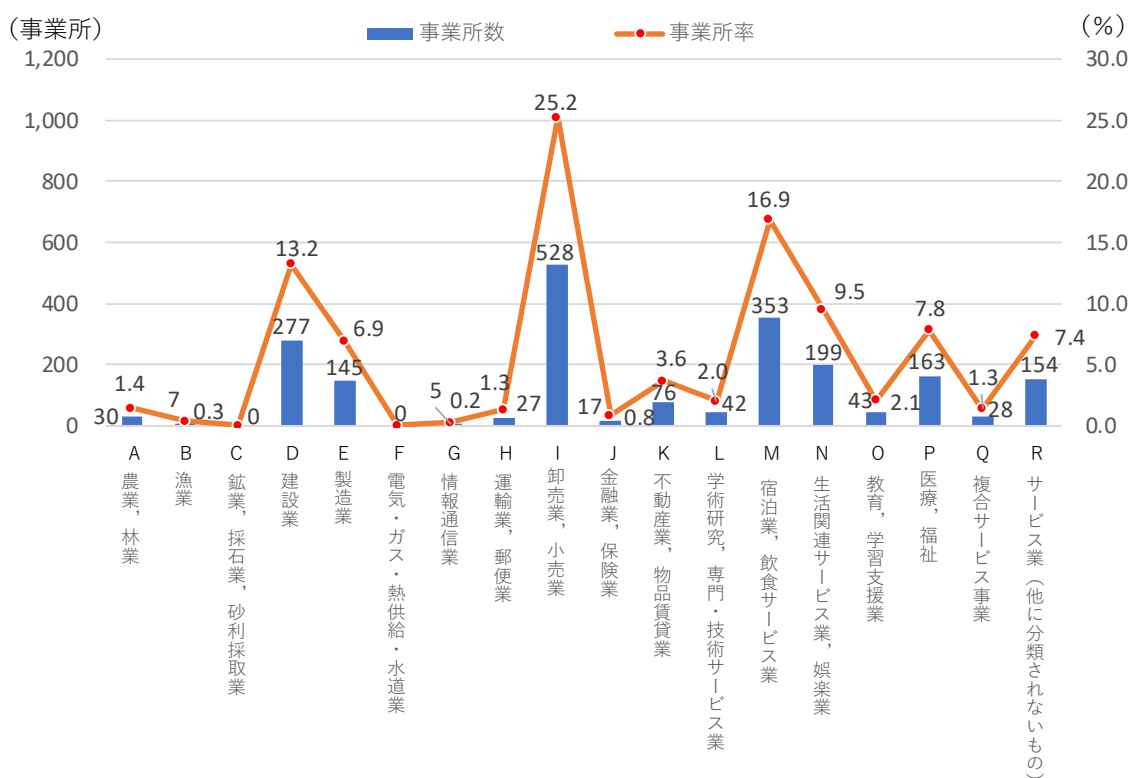


## 2. 事業所および従業の動向

### (1) 産業大分類別事業所数の状況

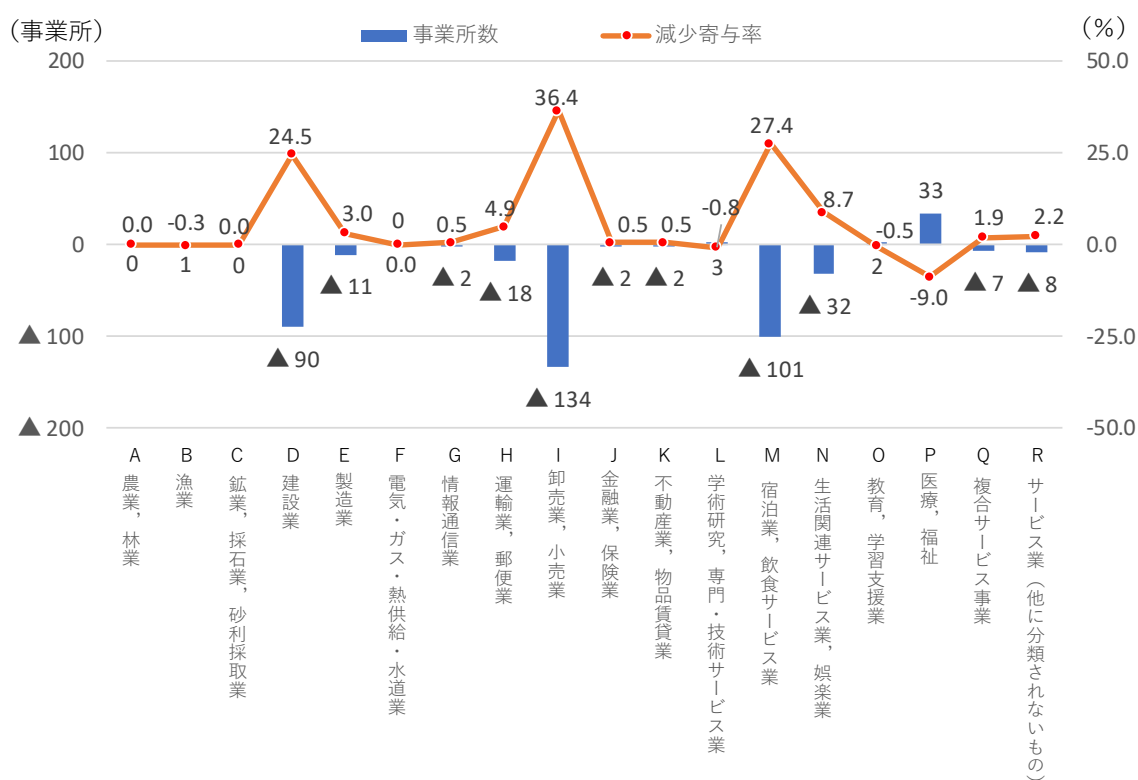
経済センサス活動調査から、本市の産業大分類別事業所数を見ると、「卸売業，小売業」次いで「宿泊業，飲食サービス業」「建設業」が多くなっており、事業所総数に占める割合は、「卸売業，小売業」では25.2%に達し、「宿泊業，飲食サービス業」「建設業」でも10%を超えています。

観光関連の事業所が市内に多く立地していることから、「卸売業，小売業」「宿泊業，飲食サービス業」の相対的な多さが本市の特徴となっています。



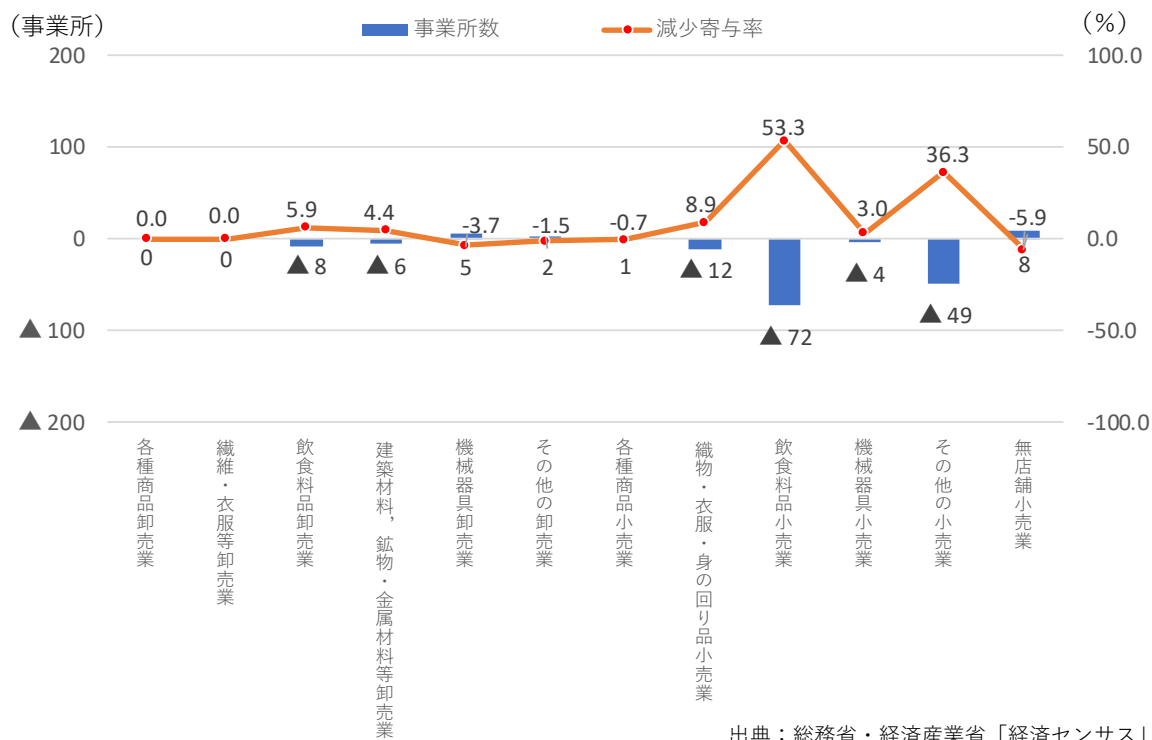
出典：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」（平成28年）

経済センサス活動調査から、2009（平成 21）年から 2016（平成 28）年の本市における産業大分類別事業所数の増減を見ると、「卸売業，小売業」「宿泊業，飲食サービス業」「建設業」の減少規模が大きくなっています。中でも、「卸売業，小売業」「宿泊業，飲食サービス業」の減少寄与率合計は 63.8%に達し、廃業事業所が多くなっていることがわかります。

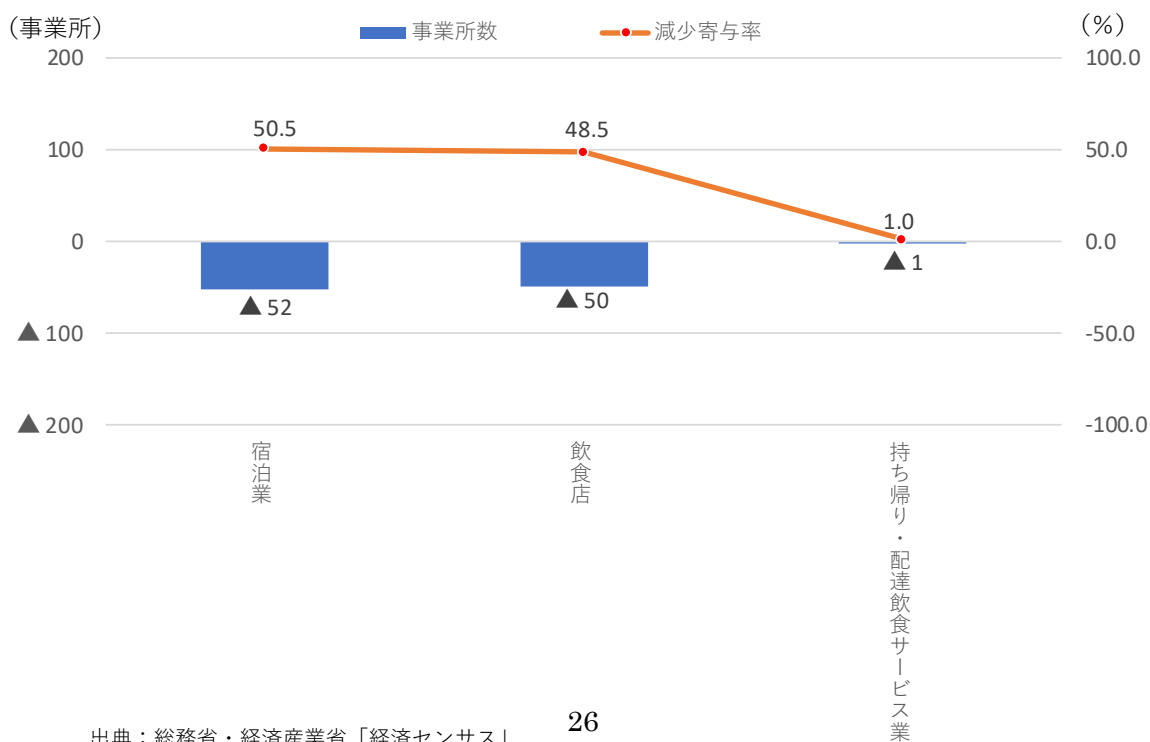


出典：総務省・経済産業省「経済センサス」

減少規模が最も大きい「卸売業，小売業」に着目し、次ページのとおり、経済センサス活動調査から 2009（平成 21）年から 2016（平成 28）年における産業中分類別事業所数の増減を見ると、「飲食料品小売業」の減少規模が最も大きく、減少寄与率合計は 53.3%に達していることがわかります。



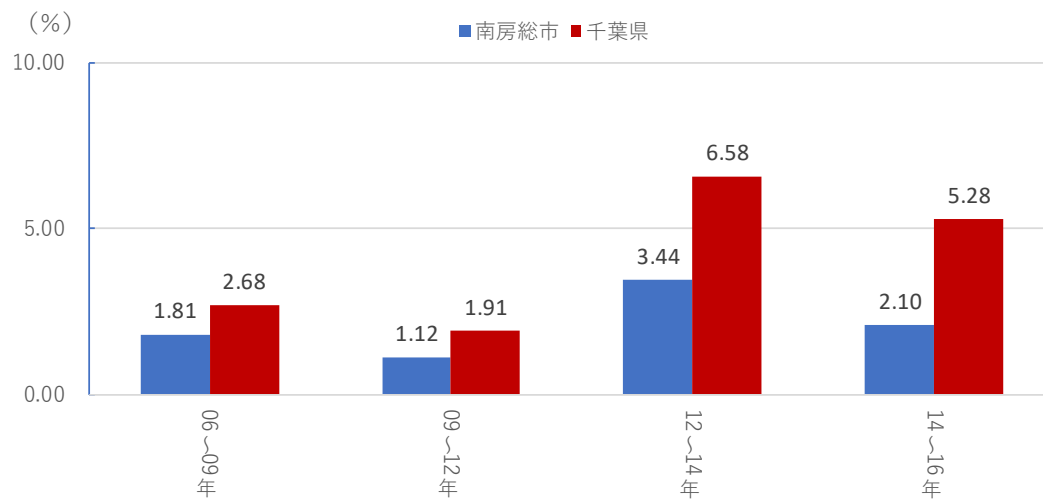
減少規模が「卸売業、小売業」に次いで大きい「宿泊業、飲食サービス業」に着目し、同様に 2009（平成 21）年から 2016（平成 28）年における産業中分類別事業所数の増減を見ると、「宿泊業」「飲食店」ともに減少規模が大きく、50%前後の減少寄与率に達していることがわかります。



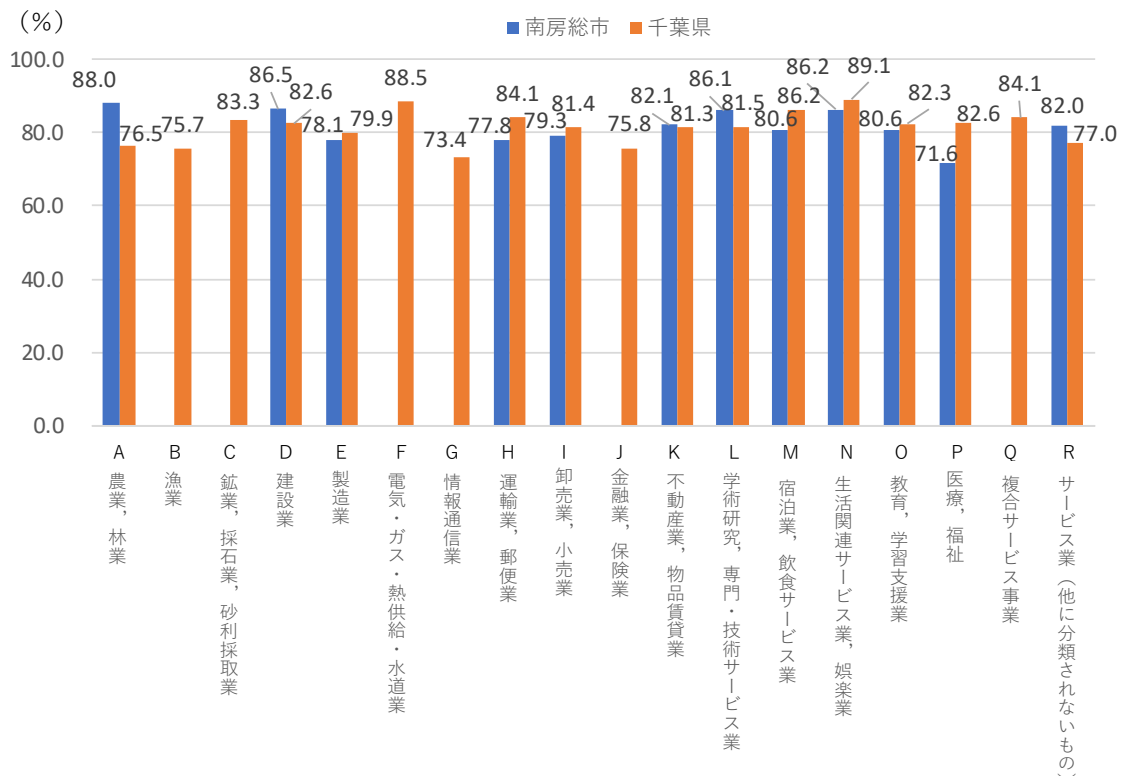
(2) 事業所の創業状況および経営状況

経済センサス活動調査から本市における事業所の創業比率を見ると、2012（平成24）年までは県と1～2%程度の差であったものが、2012（平成24）年からは県と3%以上の差が見られ、創業する事業所は相対的に多くない状況となっています。

一方、事業所黒字比率を産業大分類別で見ると、「農業、林業」「建設業」等が県水準を上回っており、比較的健闘していると見ることができます。



出典：総務省・経済産業省「経済センサス」

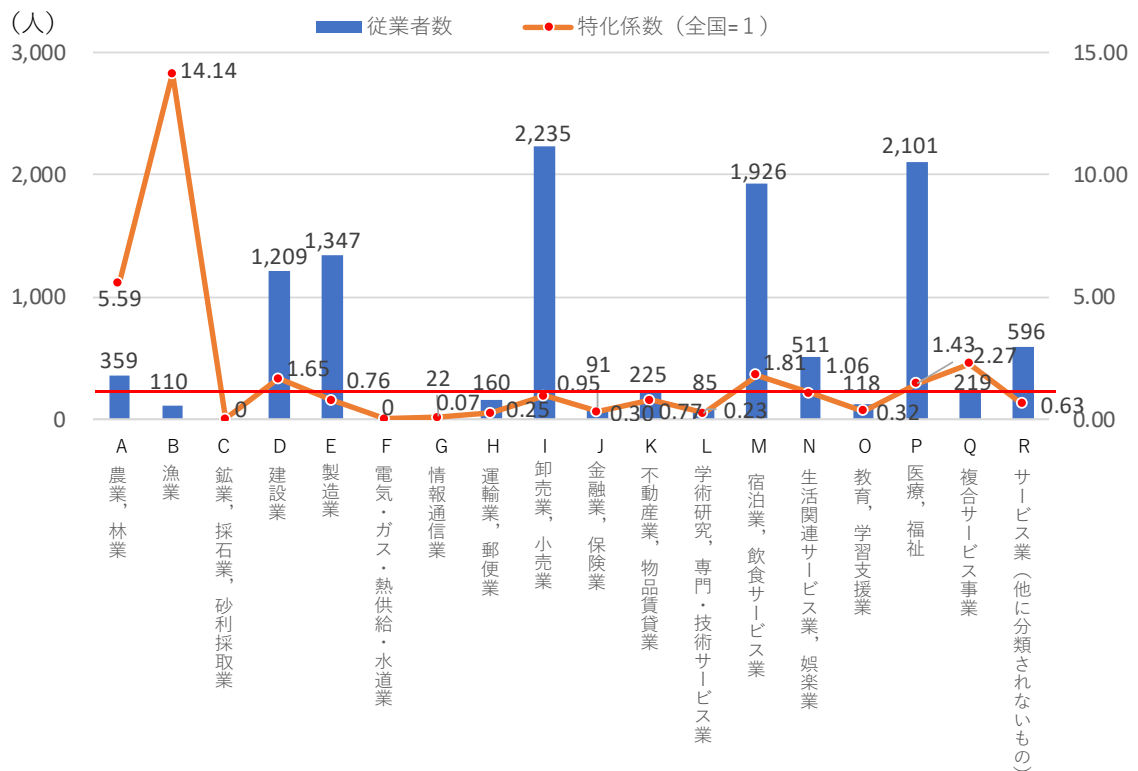


出典：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」（平成28年）

### (3) 産業大分類別従業者数の状況

経済センサス活動調査から、本市にて従業する産業大分類別従業者数を見ると、「卸売業、小売業」次いで「医療、福祉」「宿泊業、飲食サービス業」が約 2,000 人で多くなっています。

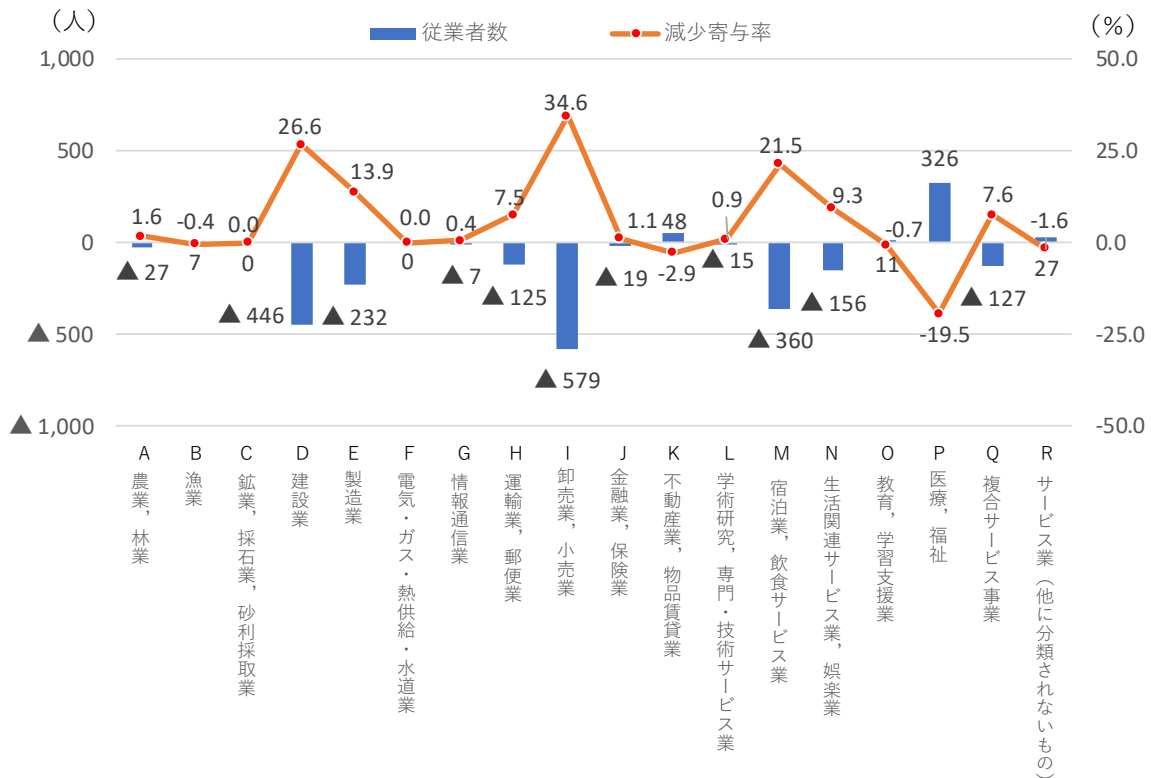
他方、各産業における従業者の割合を全国 = 1 とした特化係数で見ると、本市の場合は「漁業」「農業、林業」が相対的に見て著しく多く、次いで「医療、福祉」「宿泊業、飲食サービス業」も多くなっています。一方、就業者の実数で見れば比較的多い「卸売業、小売業」は特化係数 1 を下回り、相対的に見ると少ないという特色があることがわかります。



出典：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」(平成28年)



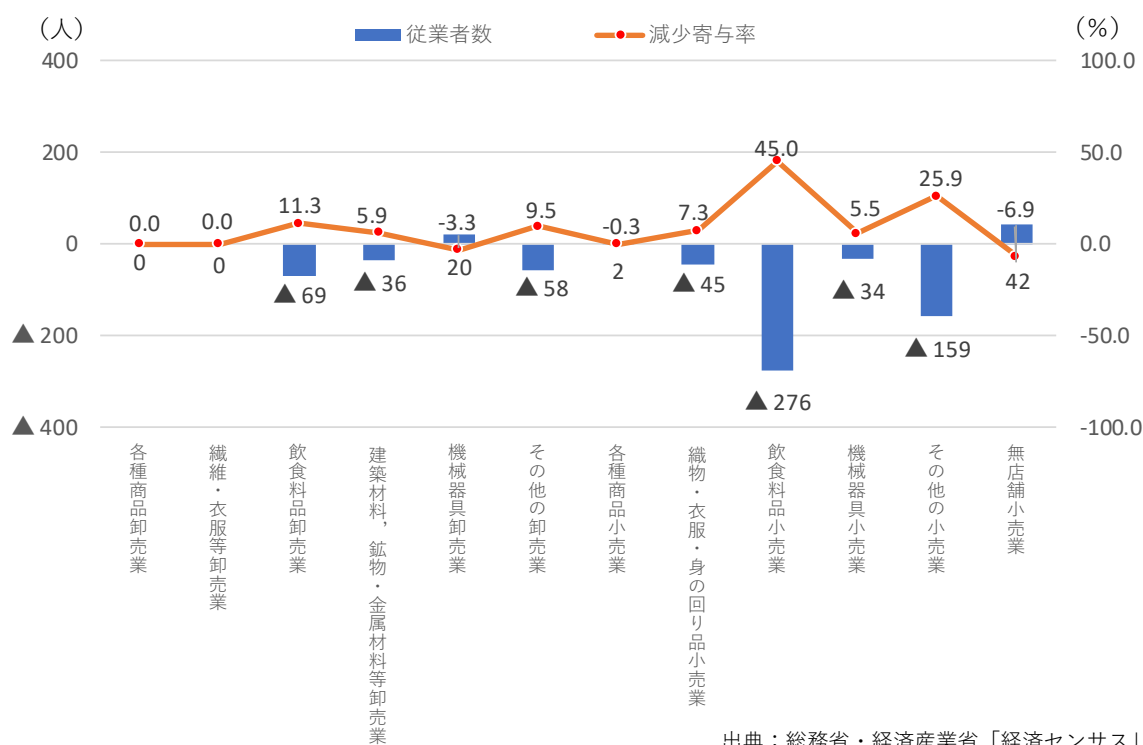
経済センサス活動調査から、2009（平成 21）年から 2016（平成 28）年の本市における産業大分類別従業者数の増減を見ると、「卸売業，小売業」「建設業」「宿泊業，飲食サービス業」の減少規模が大きくなっています。「卸売業，小売業」「宿泊業，飲食サービス業」の減少寄与率合計は 56.1%に達していますが、事業所の減少寄与率を 10 ポイント程度下回っていることから、小規模事業所の廃業が相対的に多かったことが伺えます。



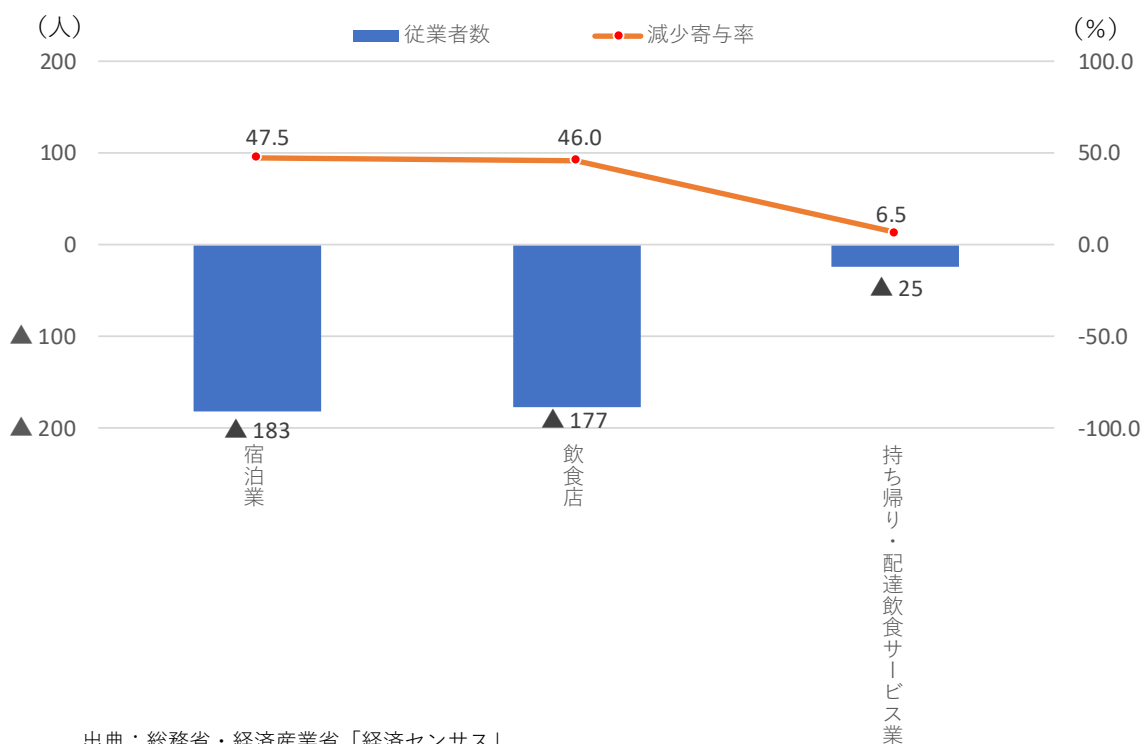
出典：総務省・経済産業省「経済センサス」

事業所と同様に減少規模が最も大きい「卸売業，小売業」に着目し、次ページのとおり経済センサス活動調査から 2009（平成 21）年から 2016（平成 28）年における産業中分類別従業者数の増減を見ると、「飲食料品小売業」の減少規模が最も大きく、減少寄与率合計は 45.0%に達していることがわかります。

「飲食料品小売業」事業所の減少寄与率を 10 ポイント程度下回っていることから、小規模事業所の廃業が相対的に多かったことが伺えます。



事業所と同様に「宿泊業、飲食サービス業」に着目し、2009（平成21）年から2016（平成28）年における産業中分類別従業者数の増減を見ると、「宿泊業」「飲食店」ともに減少規模が大きく、50%近い減少寄与率に達していることがわかります。

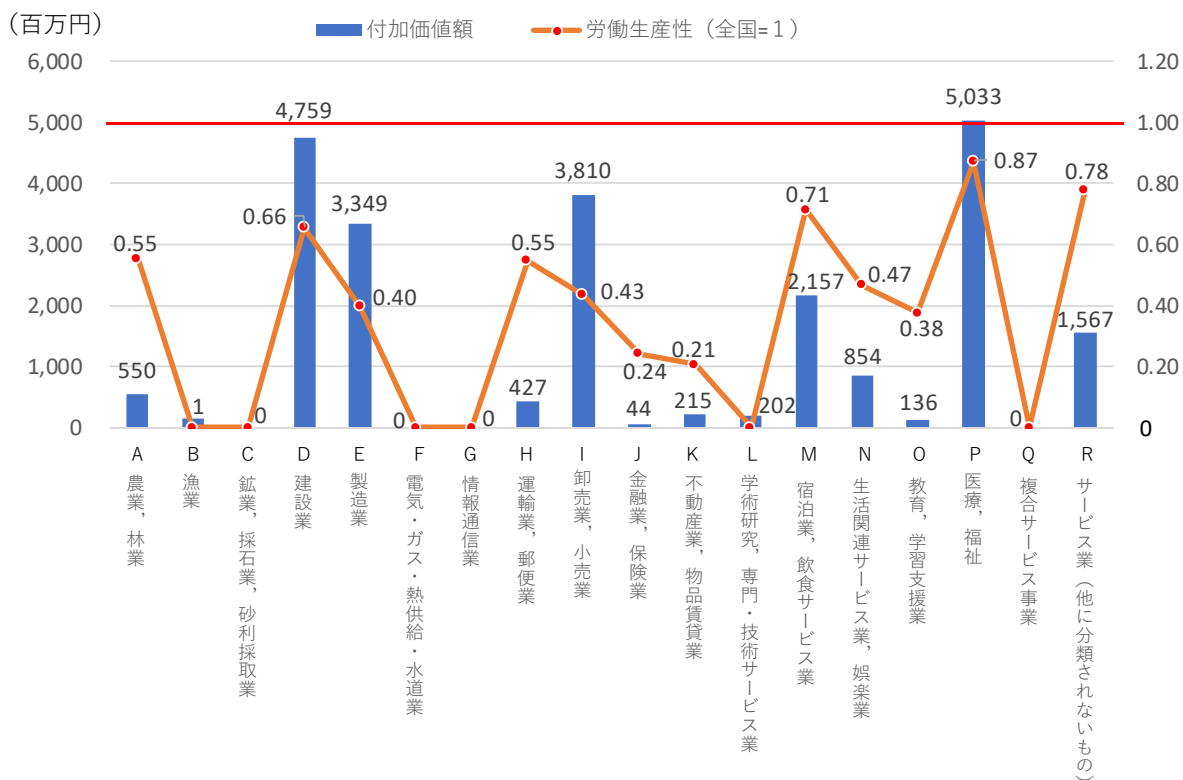


### 3. 産業の動向

#### (1) 産業大分類別付加価値額および労働生産性の状況

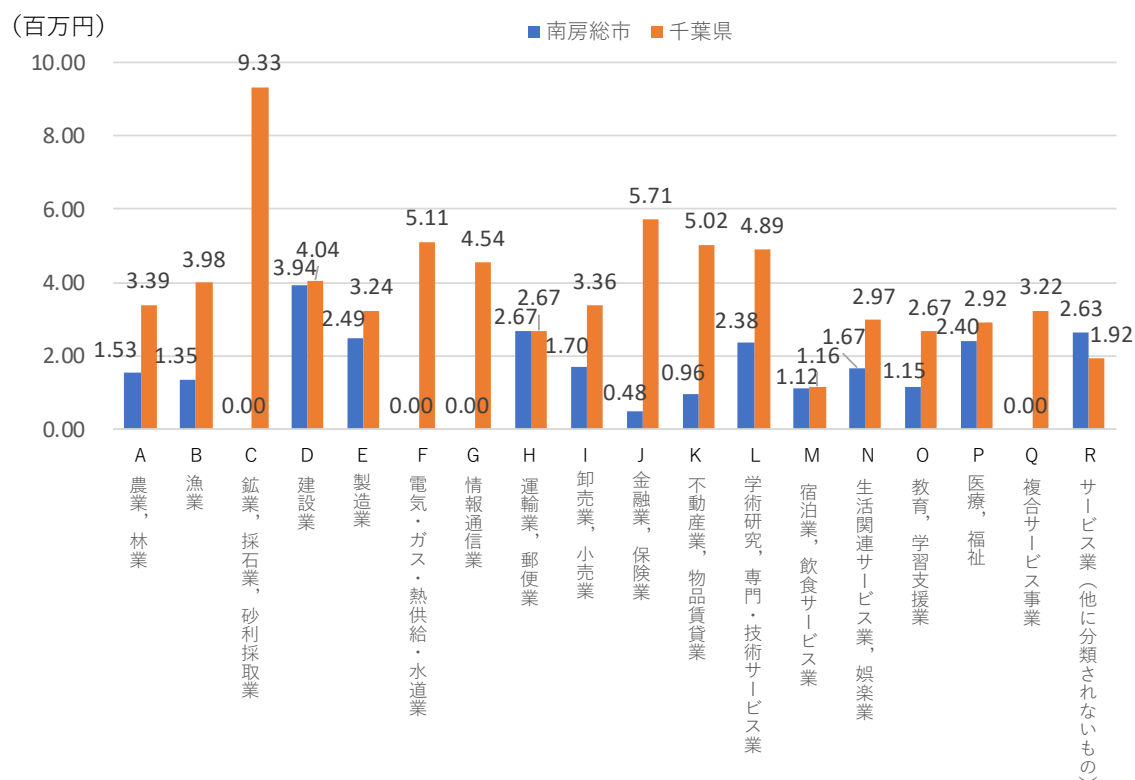
経済センサス活動調査から、本市における産業大分類別付加価値額を見ると、「医療、福祉」次いで「建設業」「卸売業、小売業」が3,000百万円を越えて多くなっています。

他方、各産業における労働生産性を全国=1とした係数で見ると、本市の場合は相対的に見て全国と同水準の労働生産性を有する産業が少なく、「医療、福祉」の労働生産性が最も高くなっています。



出典：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」（平成28年）

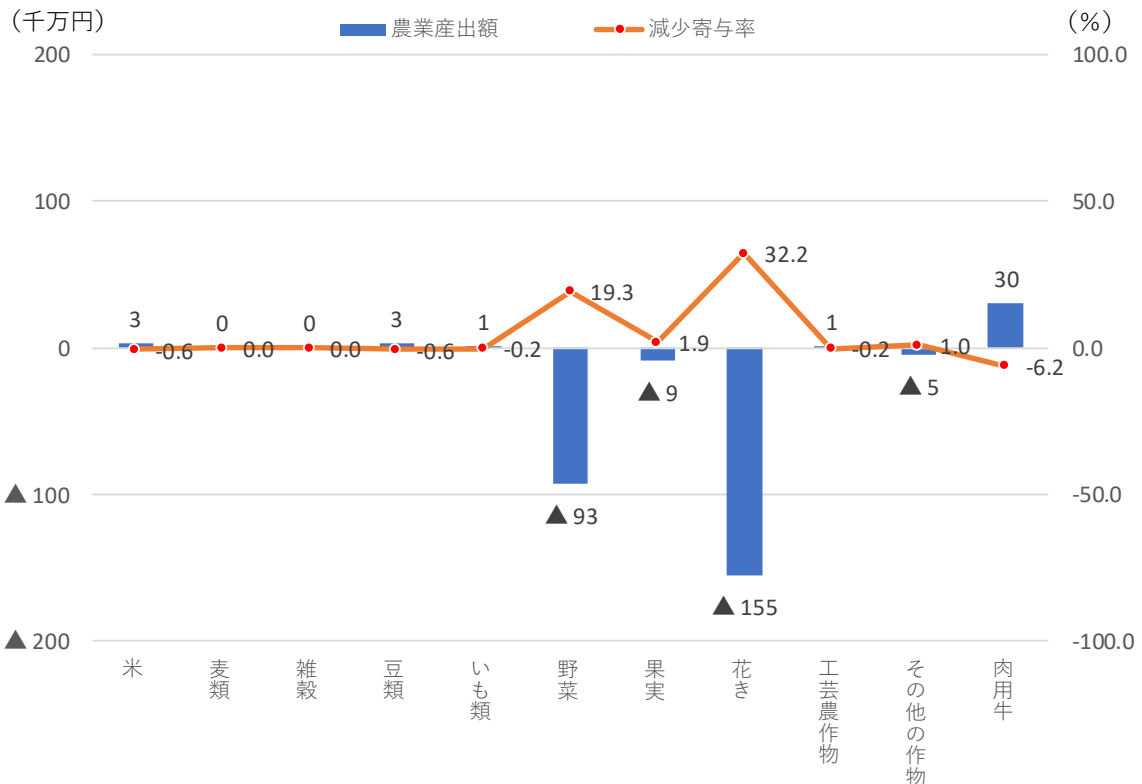
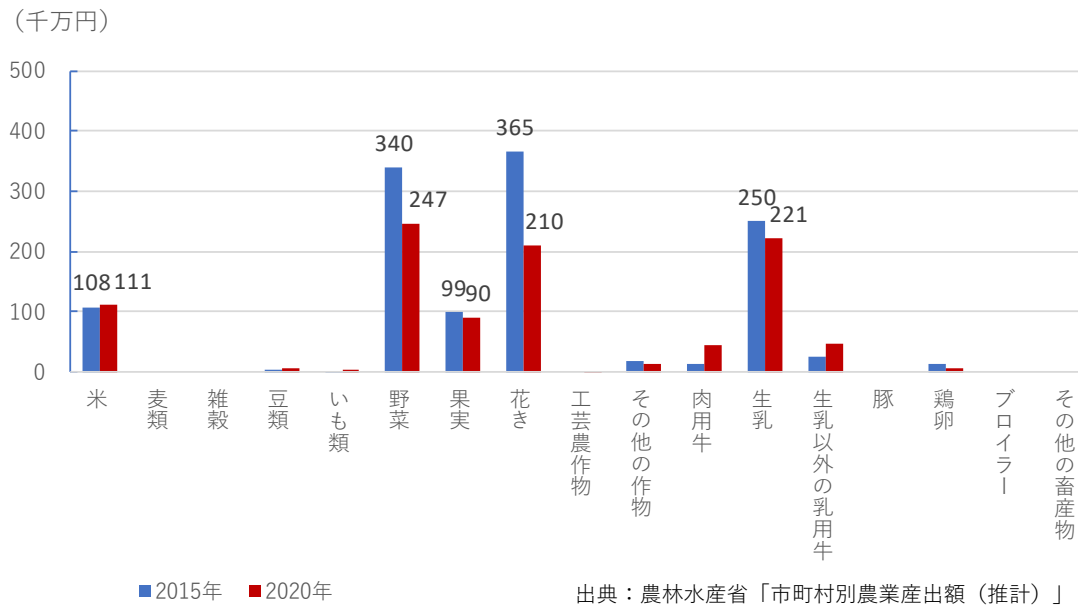
経済センサス活動調査から、本市における産業大分類別従業者一人当たり付加価値額を見ると、「建設業」「運輸業、郵便業」「宿泊業、飲食サービス業」は県と同程度であって健闘していると言えるものの、他の産業では県水準を大きく下回るケースが多くなっています。



出典：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」(平成28年)

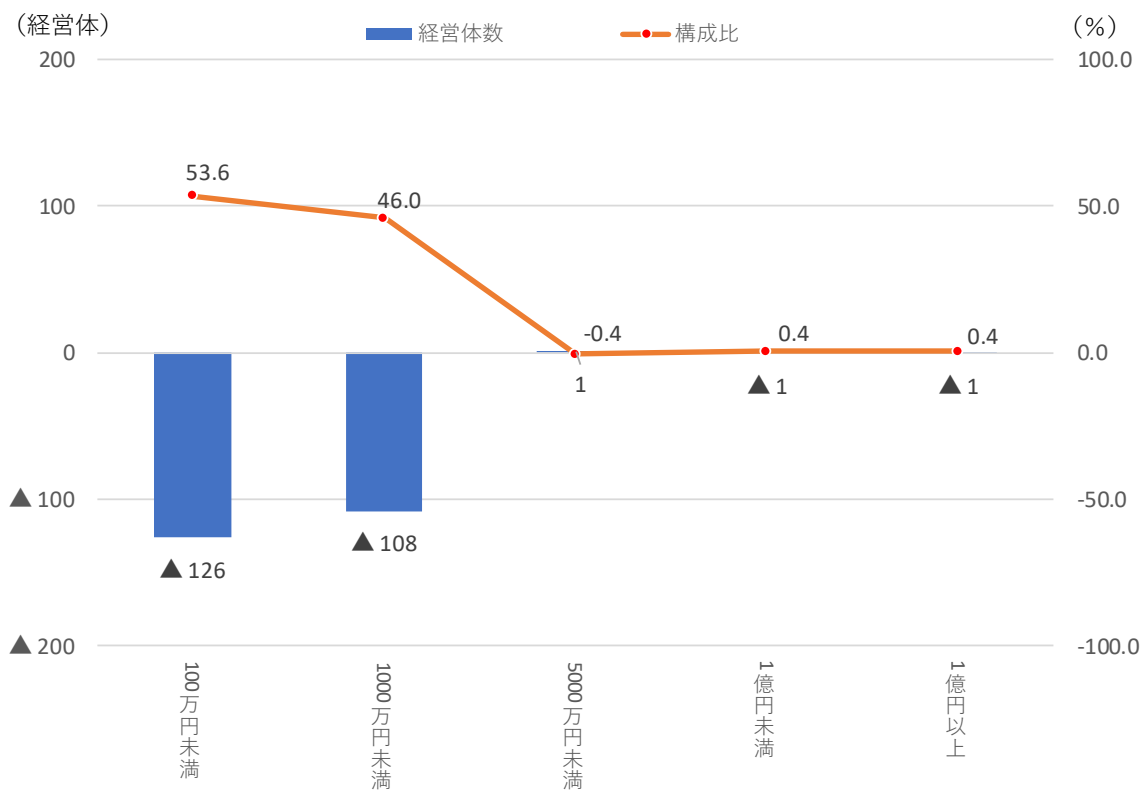
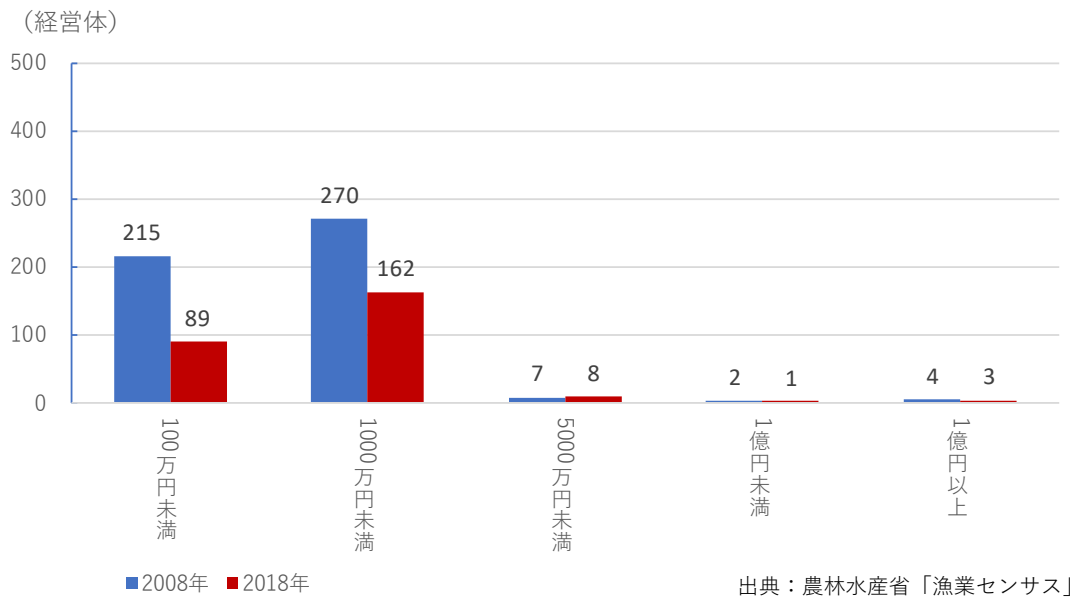
(2) 農業の状況

農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」から、本市における部門別農業産出額を見ると、「野菜」「花き」「生乳」が多くなっています。「野菜」「花き」については、2015（平成27）年調査では300千万円以上に達していましたが、2020（令和2）年調査では200千万円台へと減少し、特に「花き」の減少寄与率が高くなっています。



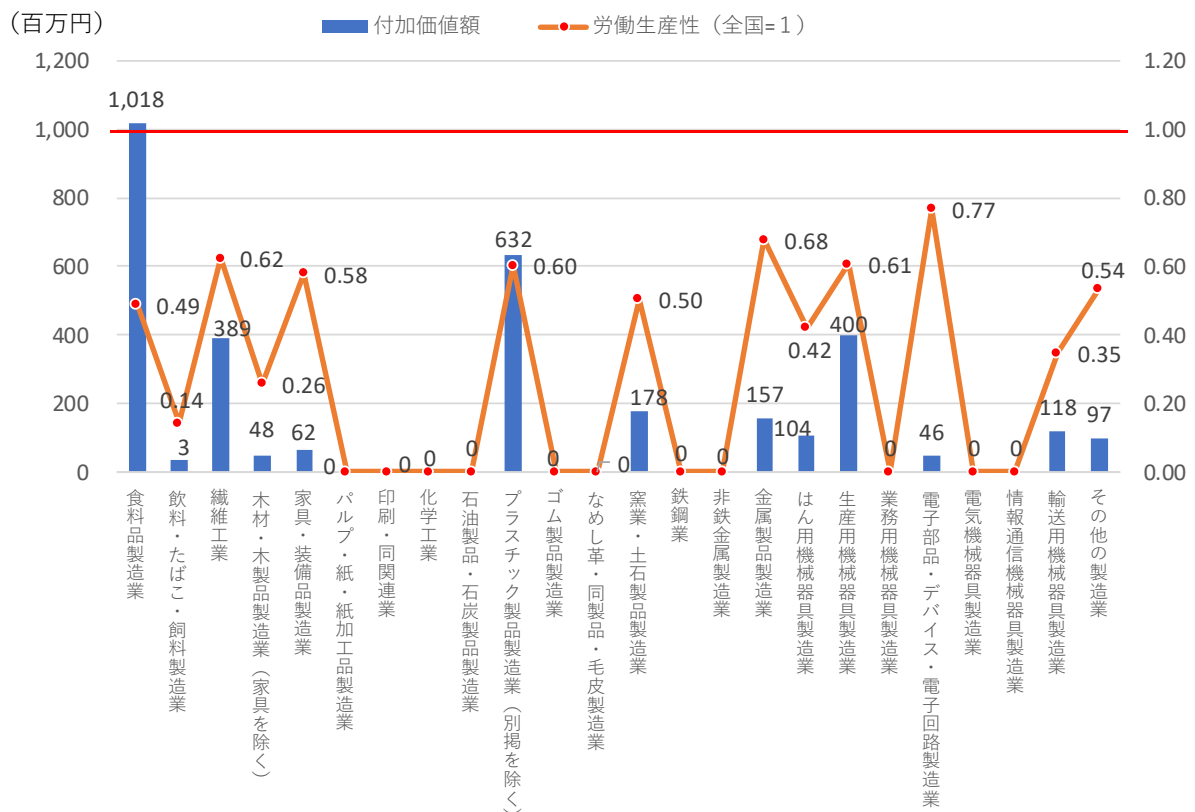
### (3) 漁業の状況

漁業センサスから、本市における販売金額別経営体数を見ると、「(100万円以上) 1000万円未満」「100万円未満」が大半であり、小規模経営体が多いという特徴がわかります。また、2009（平成21）年から2016（平成28）年における増減を見ると、「100万円未満」では半数未満まで減少しており、50%を上回る減少寄与率に達していることがわかります。



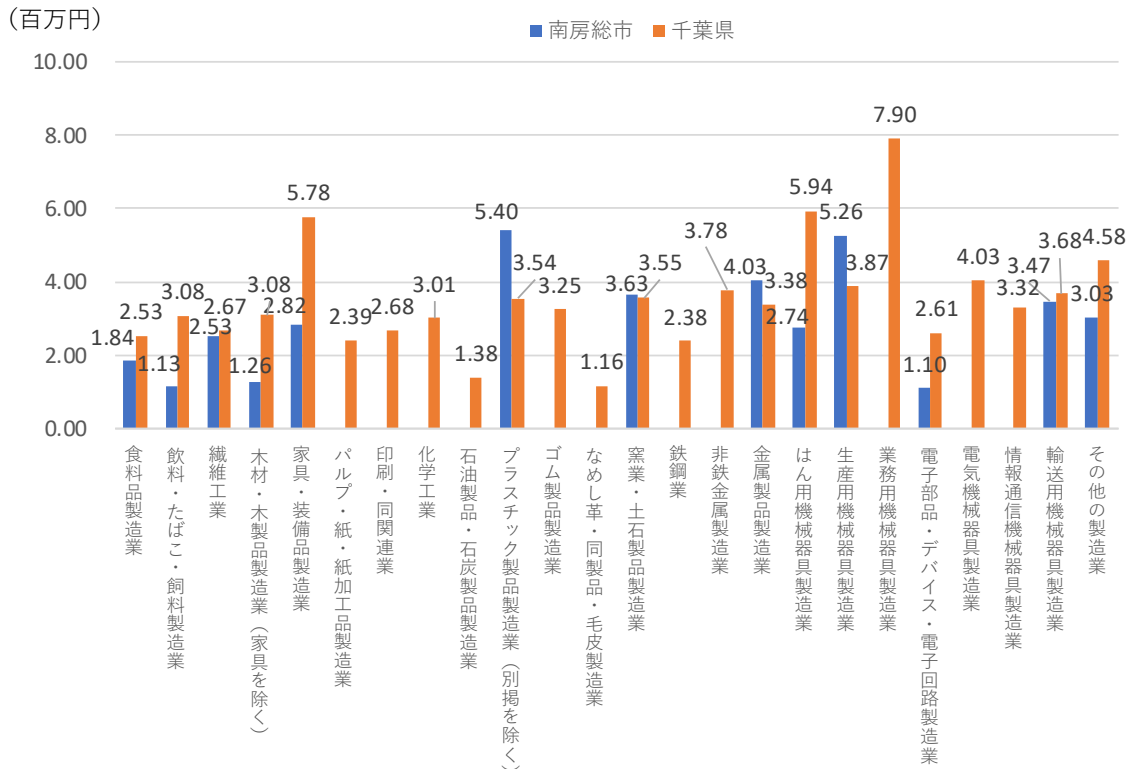
#### (4) 製造業の状況

製造業について、経済センサス活動調査から産業中分類別の付加価値額・労働生産性を見ると、「食料品製造業」「プラスチック製品製造業」等の付加価値額が大きくなっていることがわかります。労働生産性を全国=1とした係数で見ると、「食料品製造業」「プラスチック製品製造業」等の付加価値額が大きい産業をはじめ、本市の場合は相対的に見て低い水準に留まっていることがわかります。



出典：総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」(平成28年)

経済センサス活動調査から、産業中分類別の従業者一人当たり付加価値額を見ると、「プラスチック製品製造業」「生産用機械器具製造業」等の付加価値額は県を上回っているものの、他の産業では県水準を大きく下回るケースが多くなっていることがわかります。



出典：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」(平成28年)



## IV. 人口の推計（推計シミュレーション）

### 1. 推計シミュレーションの目的と手法

#### （1）目的

ここでは、これまでに見た本市における人口の動向や就業・従業の動向を踏まえ、人口の推計（推計シミュレーション）を行います。

推計シミュレーションの目的は、本ビジョンに掲げる「人口の将来展望（将来展望人口）」の設定に向け、複数の推計パターンを比較し検討することにあります。

#### （2）手法

「改訂前ビジョン」と同様に「コーホート要因法」を用い、2020（令和2）年国勢調査人口を基準人口とし、5年・5歳刻み推計を2070（令和52）年まで行います。

また、「改訂前ビジョン」との比較検討を可能とするため、「改訂前ビジョン」と同様に社人研が示す仮定値（推計に使用するパラメーター。特に「生残率」と「0～4歳性比」）を活用するとともに、社人研が示す仮定値を採用した場合に実態との乖離が大きくなると思われる「合計特殊出生率」と「純移動率」については、それぞれ県の統計や国勢調査から算出した実績値を活用します。

#### 【基準人口】

- ・2020（令和2）年国勢調査人口を基準人口とします。

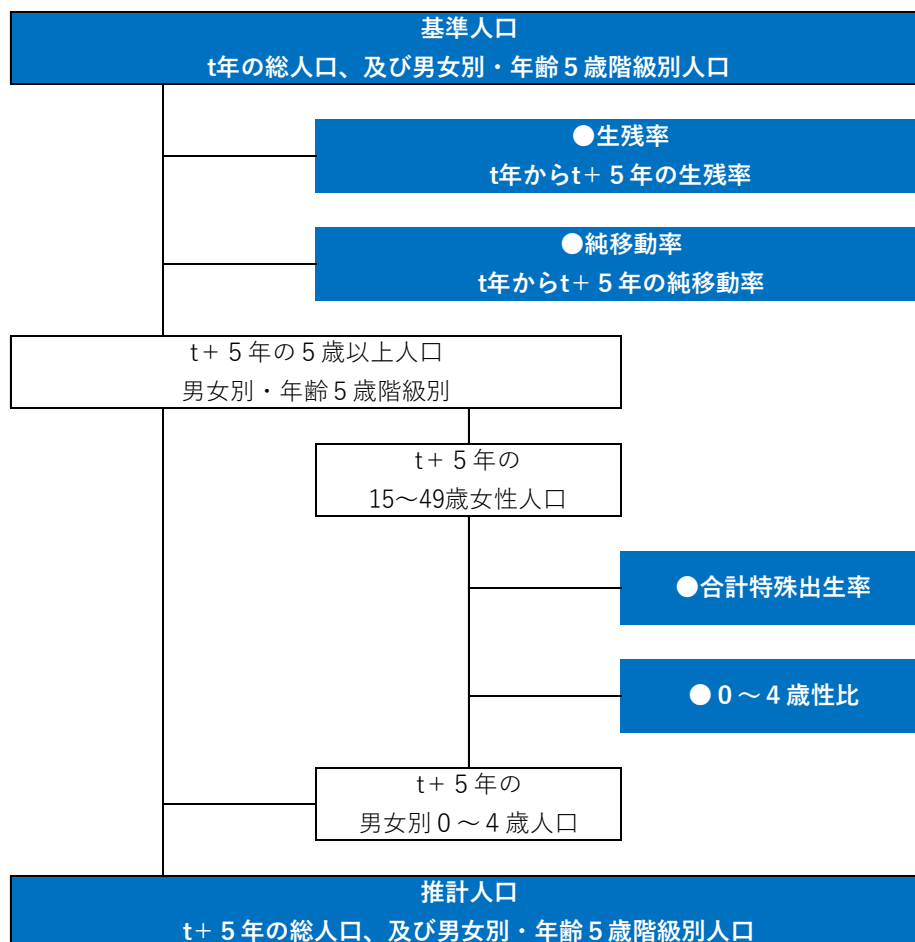
#### 【推計期間等】

- ・5年・5歳刻み推計を2070（令和52）年まで行います。

#### 【推計に用いる仮定値の根拠】

- ・「生残率」と「0～4歳性比」については、社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」が示す仮定値を採用します。
- ・「合計特殊出生率」と「純移動率」については、県の統計や国勢調査から算出した実績値を活用します。

### コーホート要因法の手順



### (3) 推計条件

推計条件は、次の通りとします。このうち、「合計特殊出生率」と「政策人口」について推計パターンによって変化させ、シミュレーションを実施します。

- 基準人口** 2020年国勢調査人口（35,831人）とします。
- 合計特殊出生率** 千葉県「市町村別合計特殊出生率」により、2016年から2020年までの5カ年平均（1.08768）を基準とします。（「改訂前ビジョン」では1.44）
- 生残率** 社人研「将来の生残率・純移動率・子ども女性比・0~4歳性比」（2018年）の値とします。
- 純移動率** 2020（令和2）年国勢調査から算出した実績値とします。
- 0~4歳性比** 社人研「将来の生残率・純移動率・子ども女性比・0~4歳性比」（2018年）の値とします。
- 政策人口** 「改訂前ビジョン」でいう「政策効果による新規の転入者」に相当します。「改訂前ビジョン」では25~34歳を対象としましたが、本推計では、「15~49歳」を対象とします。

## 2. 推計パターンとシミュレーション結果

### (1) 推計パターンの設定

ここでは、「合計特殊出生率」と「政策人口」について推計パターンによって変化させ、シミュレーションを実施します。推計パターンは、次のとおりです。

合計特殊出生率について3パターン、政策人口について3パターンを設定し、合計9通りのシミュレーションを実施します。

		合計特殊出生率上昇パターン		
		【現状維持】	【堅実上昇】	【積極上昇】
政策人口（転入者人口）増加パターン	<b>【現状維持】</b> 2015年から2020年までの5年間ににおける純移動率を採用し、政策人口を見込まない。	<b>I - 1</b> <b>ベース推計</b>	<b>II - 1</b> <b>出生堅実×</b> <b>転入現状推計</b>	<b>III - 1</b> <b>出生積極×</b> <b>転入現状推計</b>
	<b>【堅実増加】</b> 15～49歳について2015年から2020年までの5年間ににおける転入者数1,259人を基準とし、2060年には倍増する。	<b>I - 2</b> <b>出生現状×</b> <b>転入堅実推計</b>	<b>II - 2</b> <b>出生堅実×</b> <b>転入堅実推計</b>	<b>III - 2</b> <b>出生積極×</b> <b>転入堅実推計</b>
	<b>【積極増加】</b> 上記と同様に5年間における転入者数1,259人を基準とし、2060年には2.5倍増とする。	<b>I - 3</b> <b>出生現状×</b> <b>転入積極推計</b>	<b>II - 2</b> <b>出生堅実×</b> <b>転入積極推計</b>	<b>III - 2</b> <b>出生積極×</b> <b>転入積極推計</b>

(2) 現状のまま推移した場合

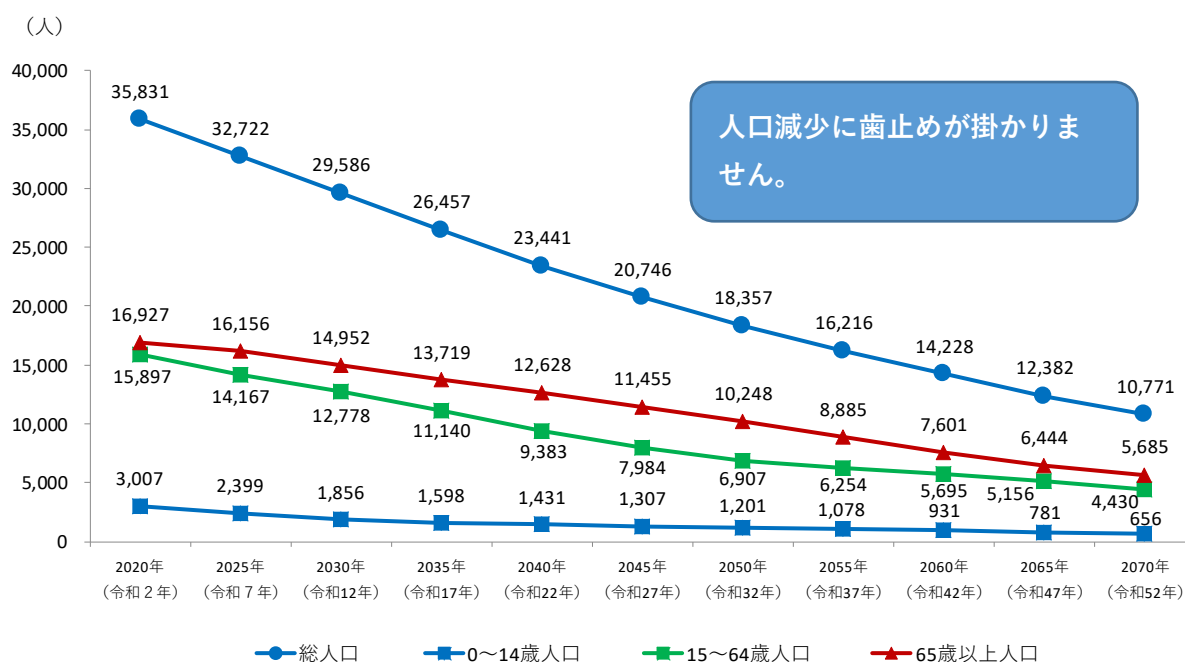
①総人口および年齢3区分別人口

シミュレーションI-1ベース推計は、現状のまま推移した場合です。この推計では、低い合計特殊出生率と若い世代の転出超過という現在の傾向が将来にわたって続くものと仮定しています。

現状のまま推移した場合、本市の総人口は2060（令和42）年に14,228人（高齢化率53.4%）、2070（令和52）年に10,771人（高齢化率52.8%）まで減少するものと見込まれます。

0～14歳人口および15～64歳人口だけでなく、高齢期を迎える人口そのものが減少していくため、50%以上という高い高齢化率を維持したまま65歳以上人口も減少していくという結果となります。

I-1 ベース推計～現状のまま推移した場合【総人口】



2060年 14,228人（高齢化率 53.4%）、2070年 10,771人（高齢化率 52.8%）

## ②地区別人口

次の手法により、シミュレーション1-1ベース推計から、市内7地区の地区別人口を推計します。すべての地区において人口減少には歯止めが掛からず、減少の一途をたどる結果となります。

### 《推計条件》

**基準人口** 各地区の2020年国勢調査人口とします。

**合計特殊出生率** 千葉県「市町村別合計特殊出生率」により、2016年から2020年までの5カ年平均(1.08768)を基準とします。「改訂前ビジョン」では1.44

**生残率** 社人研「将来の生残率・純移動率・子ども女性比・0~4歳性比」(2018年)の値とします。

**純移動率** 2020(令和2)年国勢調査から算出した各地区の実績値とします。

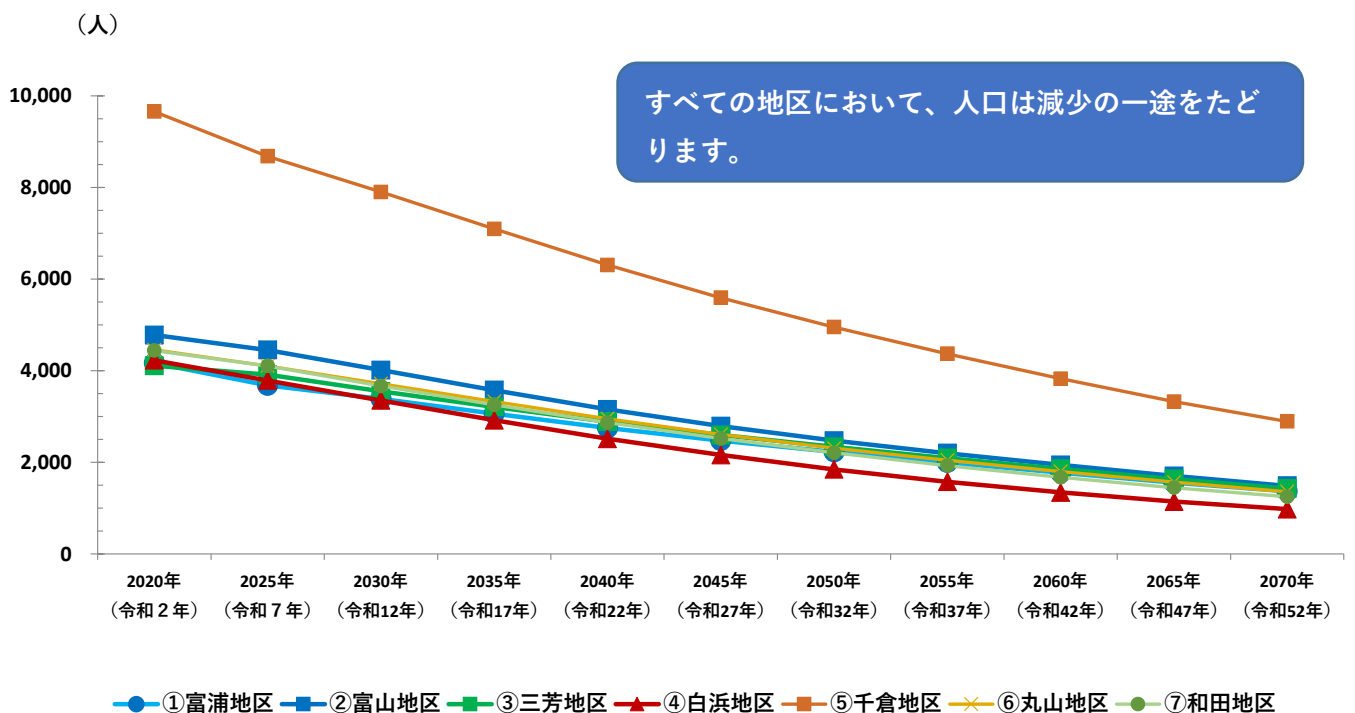
**0~4歳性比** 社人研「将来の生残率・純移動率・子ども女性比・0~4歳性比」(2018年)の値とします。

**政策人口** 見込んでいません。

### 《推計手法》

- 1 コーホート要因法により、各地区人口を推計します。・・・ア
- 2 アの和と、シミュレーション1-1ベース推計との比をとります。・・・イ
- 3 イの比をもって、アを調整します。

## 1-1 ベース推計～現状のまま推移した場合【地区別人口】



単位：人（※表中赤字は各地区の最小値）

	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)	2045年 (令和27年)	2050年 (令和32年)	2055年 (令和37年)	2060年 (令和42年)	2065年 (令和47年)	2070年 (令和52年)
①富浦地区	4,167	3,679	3,385	3,065	2,751	2,472	2,226	2,000	1,777	1,557	1,367
②富山地区	4,779	4,453	4,013	3,578	3,157	2,791	2,474	2,199	1,944	1,704	1,490
③三芳地区	4,107	3,914	3,550	3,211	2,888	2,598	2,338	2,095	1,861	1,635	1,431
④白浜地区	4,228	3,786	3,353	2,921	2,516	2,161	1,847	1,576	1,344	1,144	980
⑤千倉地区	9,656	8,679	7,900	7,096	6,307	5,592	4,952	4,368	3,825	3,327	2,894
⑥丸山地区	4,455	4,106	3,717	3,329	2,953	2,610	2,311	2,047	1,801	1,567	1,360
⑦和田地区	4,439	4,105	3,667	3,257	2,869	2,522	2,209	1,930	1,675	1,448	1,249

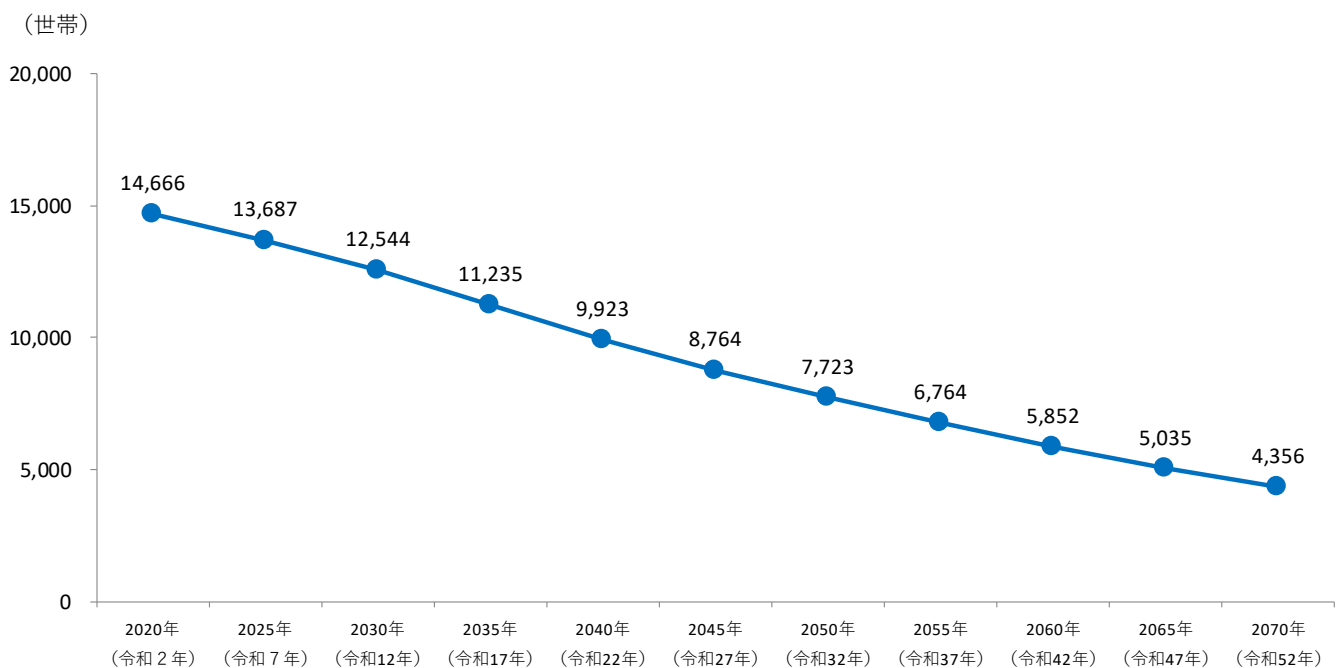
2070年の地区別人口：富浦地区（1,367人）、富山地区（1,490人）三芳地区（1,431人）、白浜地区（980人）、千倉地区（2,894人）、丸山地区（1,360人）、和田地区（1,249人）

### ③世帯数

次のとおり、世帯主法により世帯数を推計します。人口の減少にともなって世帯数も減少し、2070（令和52）年には4,356世帯となるものと推計されます。

#### ≪推計手法≫

- 1 2020（令和2）年国勢調査から、男女別・年齢5歳階級別世帯主率を算出します。・・・ア
- 2 アと、シミュレーション1ー1ベース推計結果から、将来における男女別・年齢5歳階級別世帯主数を算出します。・・・イ
- 3 イを集計し、世帯数とします。



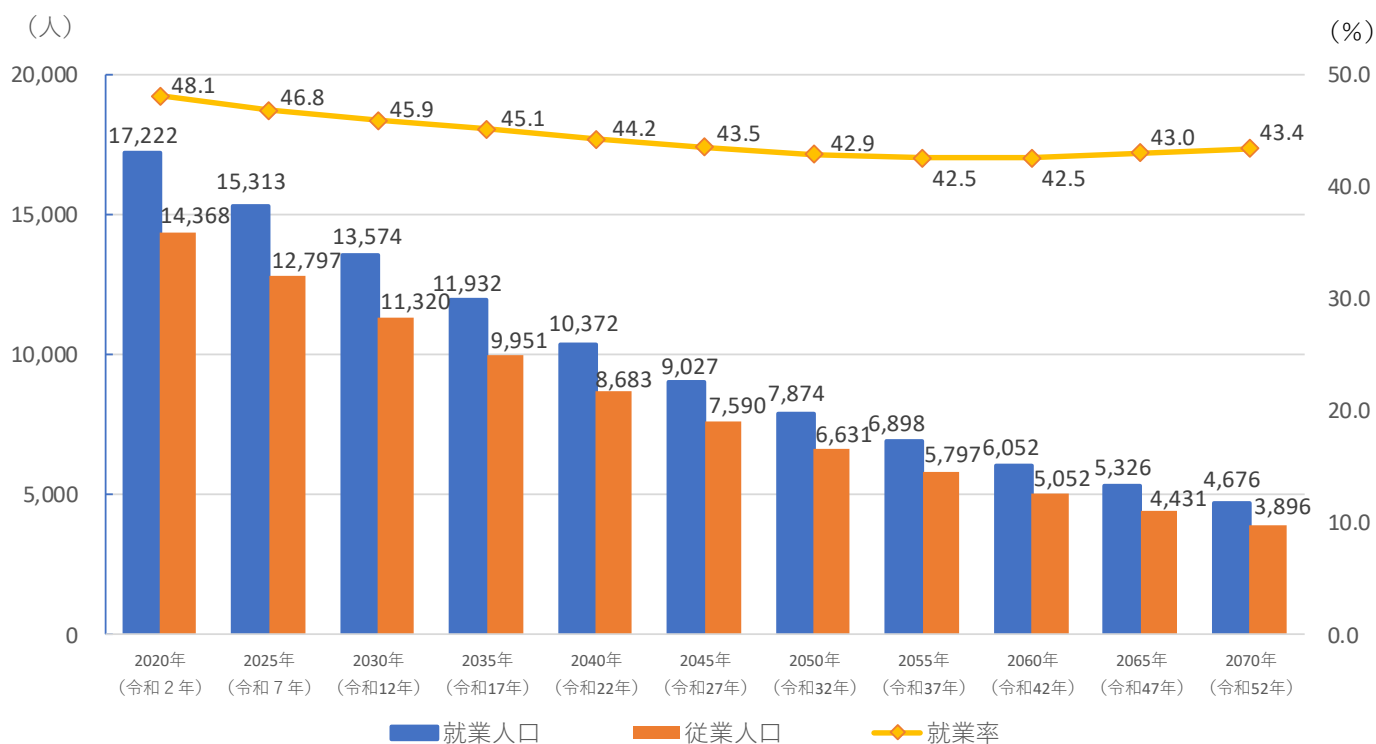
#### ④就業人口および従業人口

次のとおり、本市に常住する就業人口および本市で就業する従業人口を推計します。人口の減少にともなって就業人口も減少し、2070（令和52）年には4,676人、就業率は43.4%となるものと推計されます。

本市の場合、従業人口が就業人口を下回っているため、将来における従業人口も就業人口を下回って推移し、2070（令和52）年には3,896人となるものと推計されます。

##### 《推計手法》

- 1 2020（令和2）年国勢調査から、男女別・年齢5歳階級別就業率を算出します。・・・ア
- 2 アと、シミュレーション1ベース推計結果から、将来における男女別・年齢5歳階級別就業者数を算出します。・・・イ
- 3 2020（令和2）年国勢調査から、男女別・年齢5歳階級別従従比（本市に常住する就業人口に対する本市で就業する従業人口の比）を算出します。・・・ウ
- 4 イとウから、将来における男女別・年齢5歳階級別従業者数を算出します。・・・エ
- 5 イおよびエを集計し、就業人口および従業人口を算出します。

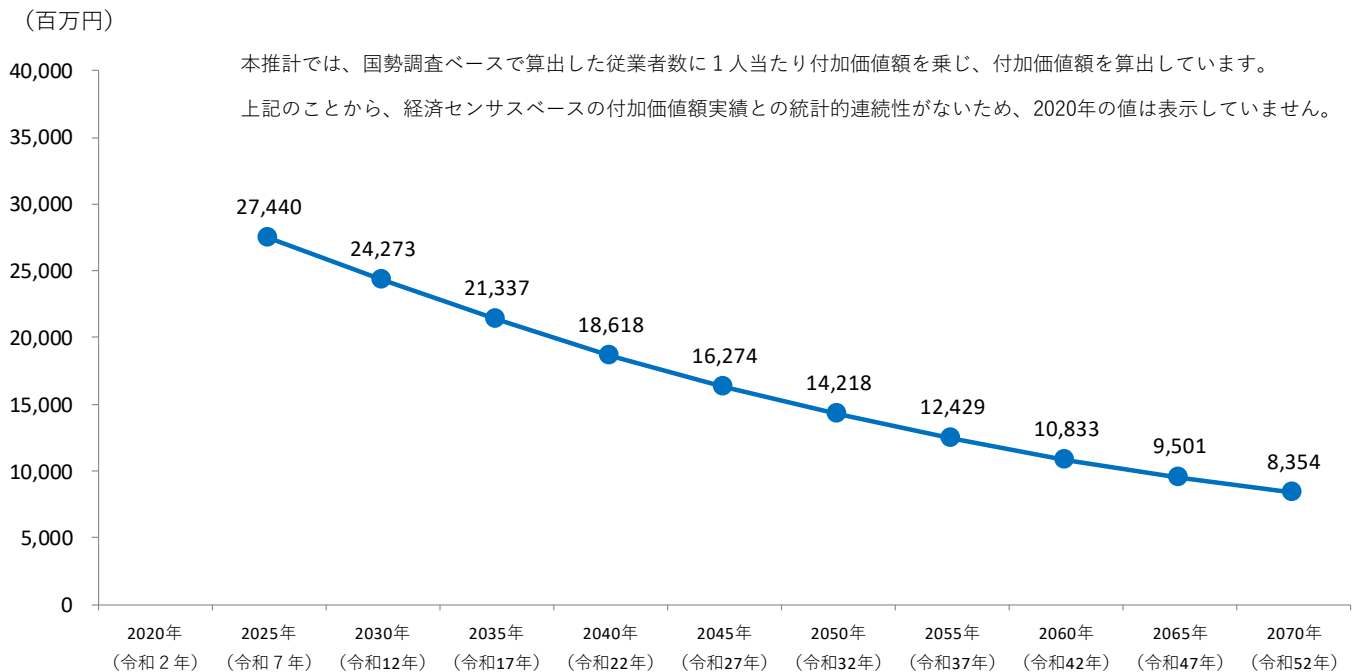


### ⑤全産業における付加価値額

次のとおり、本市の全産業における付加価値額を推計します。従業員人口の減少にともなう付加価値額の合計も減少し、2070（令和52）年には8,354百万円となるものと推計されます。

#### 《推計手法》

- 1 2016（平成28）年経済センサスから、従業員1人あたり付加価値額を算出します。・・・ア
- 2 アと、④において算出した従業員数から、将来における付加価値額を算出します。





## ⑥人口減少が社会・経済に与える影響の考察

シミュレーション1-1ベース推計のとおり、現状のまま人口減少が進行した場合、本市の総人口は2070（令和52）年には10,771人まで減少するものと見込まれます。

このような人口減少が社会・経済に与える影響について、次のとおり考察します。

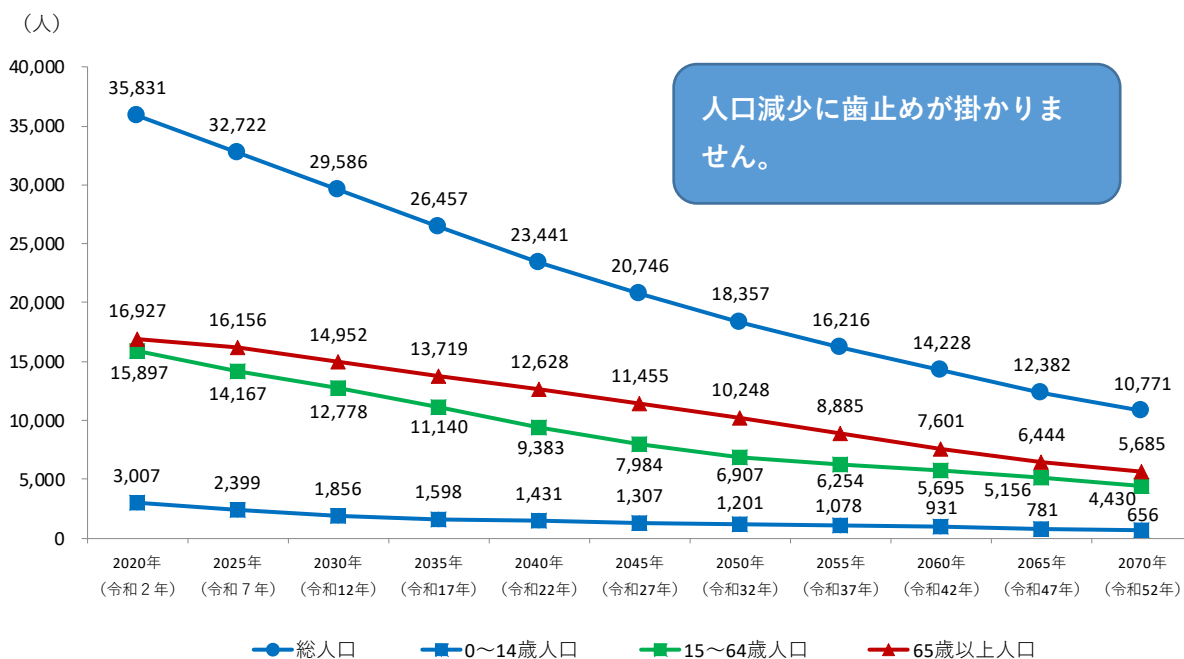
推計項目	2070（令和52）年の状況	想定される影響
① 総人口および年齢3区分別人口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総人口は約1万人</li> <li>・年少人口は1千人割れ</li> <li>・生産年齢人口が老年人口を下回る状況が続く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少による地域の活力低下</li> <li>・児童福祉サービスの効率低下、児童・生徒数の減少による学習環境への懸念</li> <li>・税収の減少、市民1人当たり扶助費の増大</li> <li>・事業の効率性、民間事業の採算性低下</li> </ul>
② 地区別人口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区とも大幅に減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における共助の困難さが増大、防災や地域福祉における安心感の低下</li> <li>・地域活動により保全されてきた里山・里海などの環境悪化、地域文化の衰退</li> <li>・地域における参加と協働のまちづくりの困難さが増大</li> </ul>
③ 世帯数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の1/3程度まで減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家の増加、空き家の増加にともなう地域環境の悪化</li> <li>・世帯を基礎的な単位とした地域コミュニティの希薄化</li> </ul>
④ 就業人口および従業人口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業人口・従業人口とも現在の1/3～1/4程度まで減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税収の減少、産業の活力低下</li> <li>・農地や海の荒廃</li> <li>・就業の場が限られることによる人口流出の加速化</li> </ul>
⑤ 全産業における付加価値額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の1/3程度まで減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税収の減少、産業の活力低下</li> </ul>

(3) シミュレーション結果全体の概要

シミュレーションⅠ-1ベース推計（現状のまま推移した場合）を含む、シミュレーション結果全体の概要は、次のとおりです。2070（令和52）年の総人口は、合計特殊出生率・政策人口（転入者人口）ともに現状のまま推移としたⅠ-1ベース推計で最少（10,771人）となり、合計特殊出生率を改訂前ビジョンと同様に2.14とし、政策人口を2.5倍増としたⅢ-3出生積極×転入積極推計で最大（33,662人）となります。

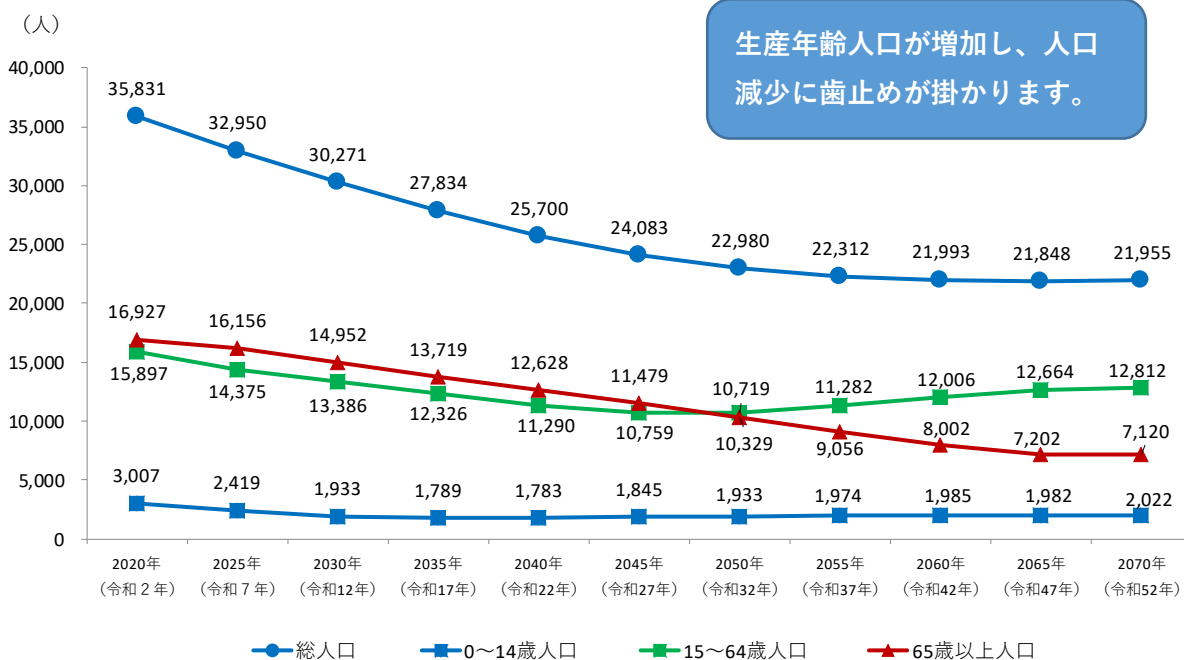
		合計特殊出生率上昇パターン		
※（括弧）内は高齢化率を示します。		<b>【現状維持】</b> 2016年から2020年までの5カ年平均（1.08768）から変化しない。	<b>【堅実上昇】</b> 1.08768を基準とし、2060年に1.80まで5年間に同程度ずつ上昇する。	<b>【積極上昇】</b> 1.08768を基準とし、改訂前ビジョンと同様に2045年に2.14まで上昇する。
政策人口（転入者人口）増加パターン	<b>【現状維持】</b> 2015年から2020年までの5年間における純移動率を採用し、政策人口を見込まない。	<b>①Ⅰ-1 ベース推計</b>  2060年 14,228人 （53.4%） 2070年 10,771人 （52.8%）	<b>④Ⅱ-1 出生堅実× 転入現状推計</b>  2060年 15,171人 （50.1%） 2070年 12,024人 （47.3%）	<b>⑦Ⅲ-1 出生積極× 転入現状推計</b>  2060年 16,528人 （46.0%） 2070年 13,682人 （41.6%）
	<b>【堅実増加】</b> 15～49歳について2015年から2020年までの5年間における転入者数1,259人を基準とし、2060年には倍増する。	<b>②Ⅰ-2 出生現状× 転入堅実推計</b>  2060年 21,993人 （36.4%） 2070年 21,955人 （32.4%）	<b>⑤Ⅱ-2 出生堅実× 転入堅実推計</b>  2060年 23,653人 （33.8%） 2070年 24,591人 （29.0%）	<b>⑧Ⅲ-2 出生積極× 転入堅実推計</b>  2060年 25,795人 （31.0%） 2070年 27,454人 （25.9%）
	<b>【積極増加】</b> 上記と同様に5年間における転入者数1,259人を基準とし、2060年には2.5倍増とする。	<b>③Ⅰ-3 出生現状× 転入積極推計</b>  2060年 25,512人 （32.3%） 2070年 27,127人 （28.6%）	<b>⑥Ⅱ-3 出生堅実× 転入積極推計</b>  2060年 27,460人 （30.0%） 2070年 30,342人 （25.6%）	<b>⑨Ⅲ-3 出生積極× 転入積極推計</b>  2060年 29,903人 （27.5%） 2070年 33,662人 （23.1%）

① I-1 ベース推計～現状のまま推移した場合【再掲】



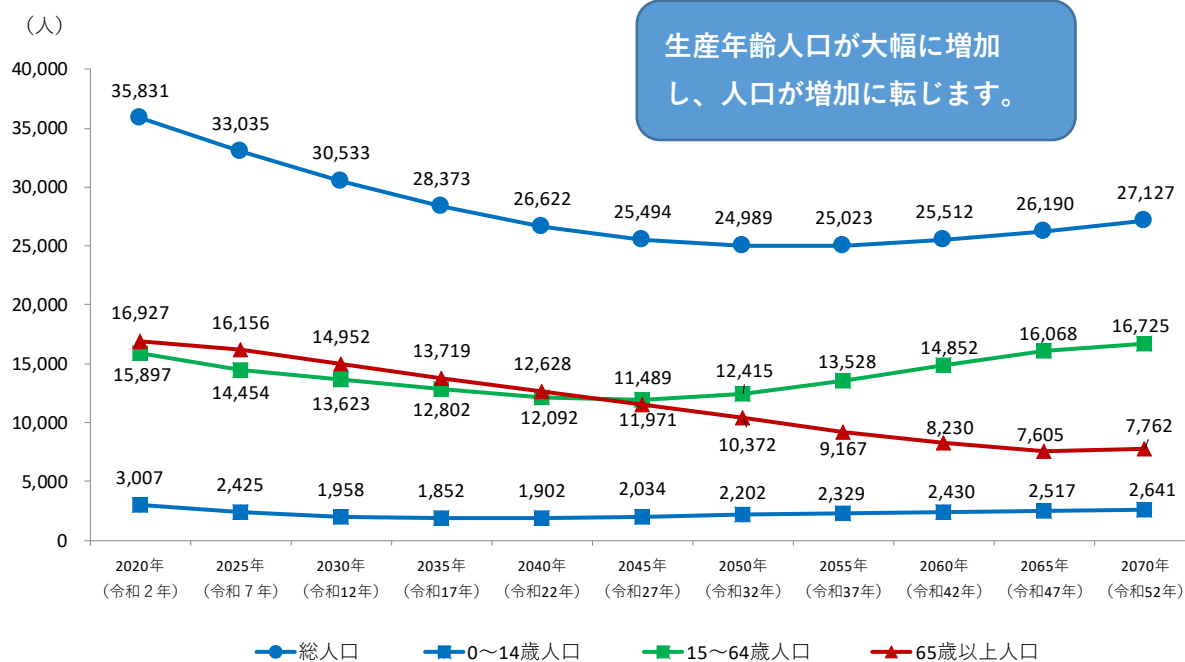
2060年 14,228人 (高齢化率 53.4%)、2070年 10,771人 (高齢化率 52.8%)

② I-2 出生現状×転入堅実推計



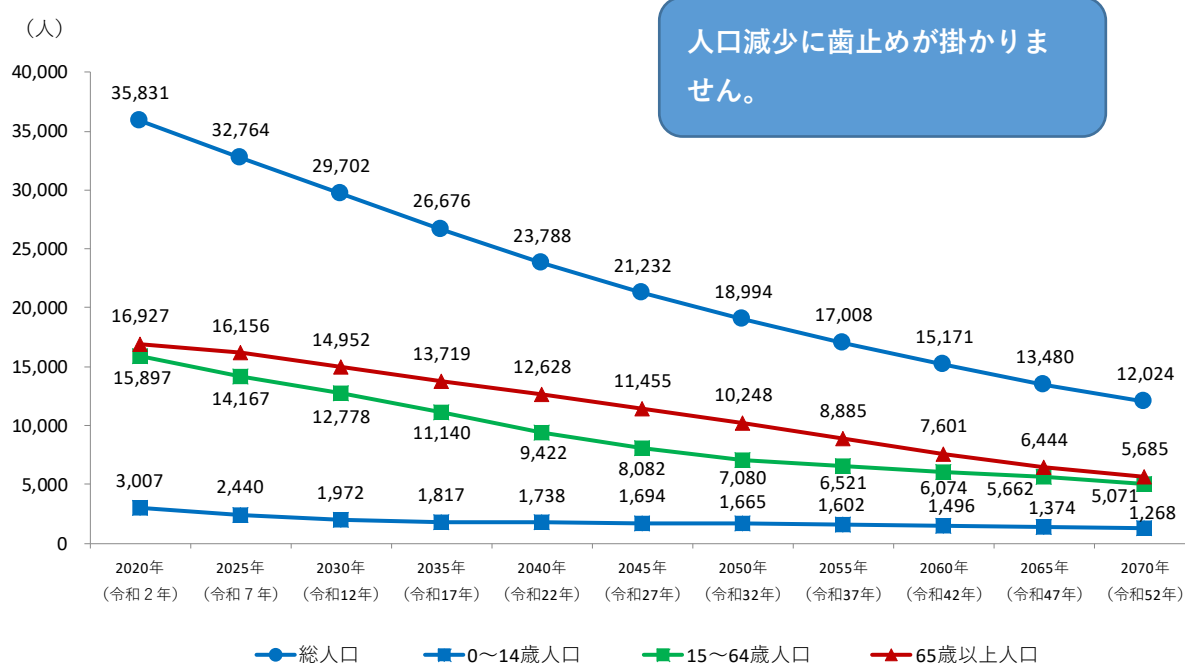
2060年 21,993人 (高齢化率 36.4%)、2070年 21,955人 (高齢化率 32.4%)

### ③ I - 3 出生現状×転入積極推計



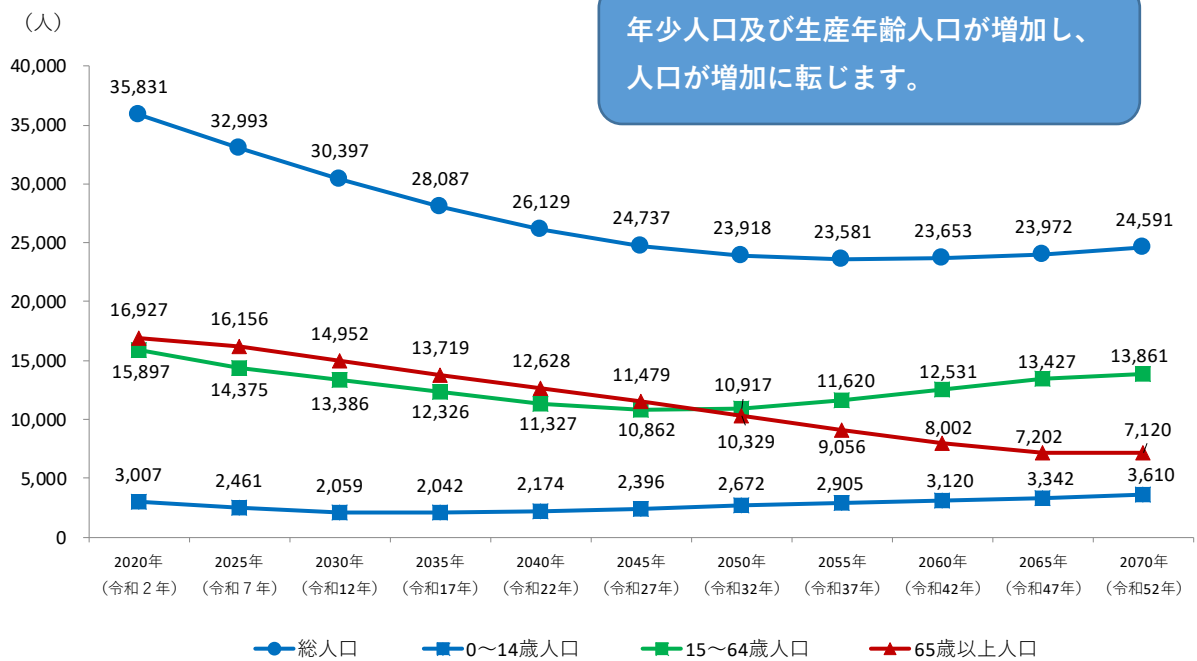
2060年 25,512人 (高齢化率 32.3%)、2070年 27,127人 (高齢化率 28.6%)

### ④ II - 1 出生堅実×転入現状推計



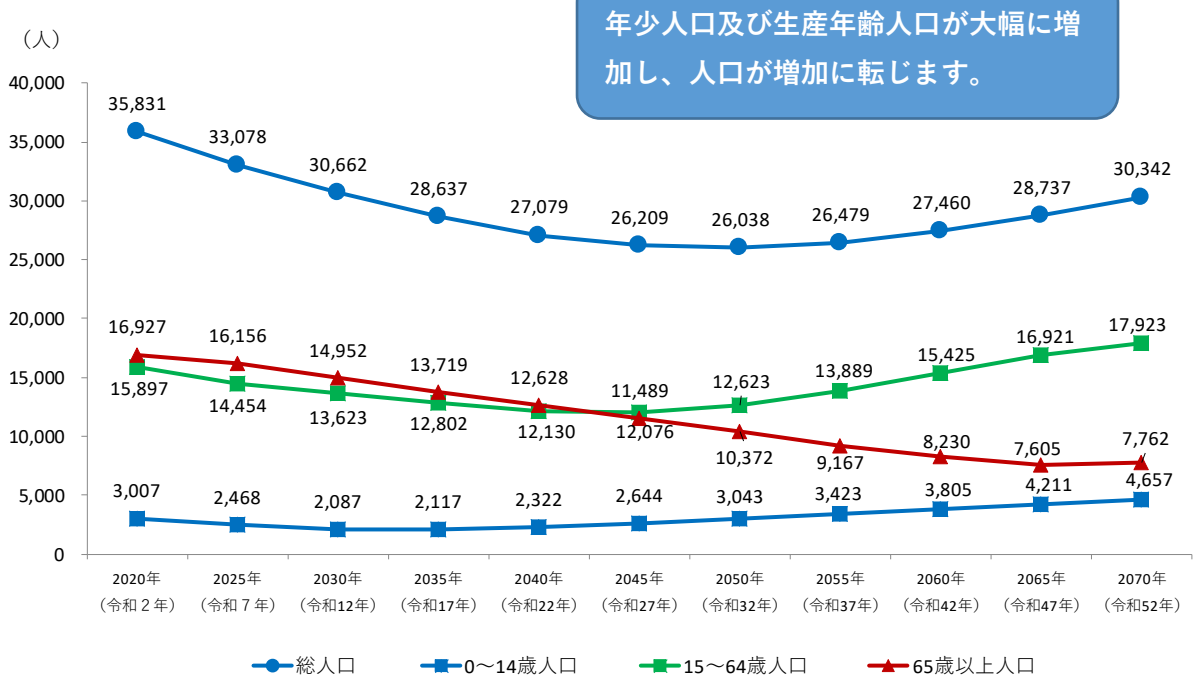
2060年 15,171人 (高齢化率 50.1%)、2070年 12,024人 (高齢化率 47.3%)

### ⑤ II - 2 出生堅実×転入堅実推計



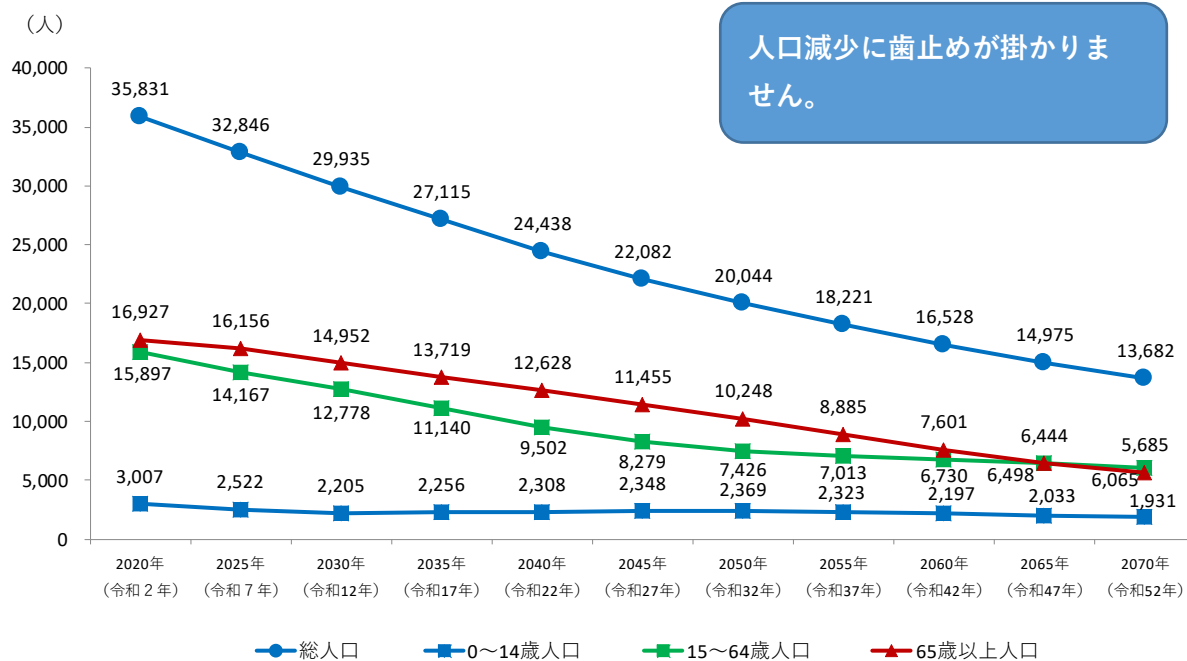
2060年 23,653人 (高齢化率 33.8%)、2070年 24,591人 (高齢化率 29.0%)

### ⑥ II - 3 出生堅実×転入積極推計



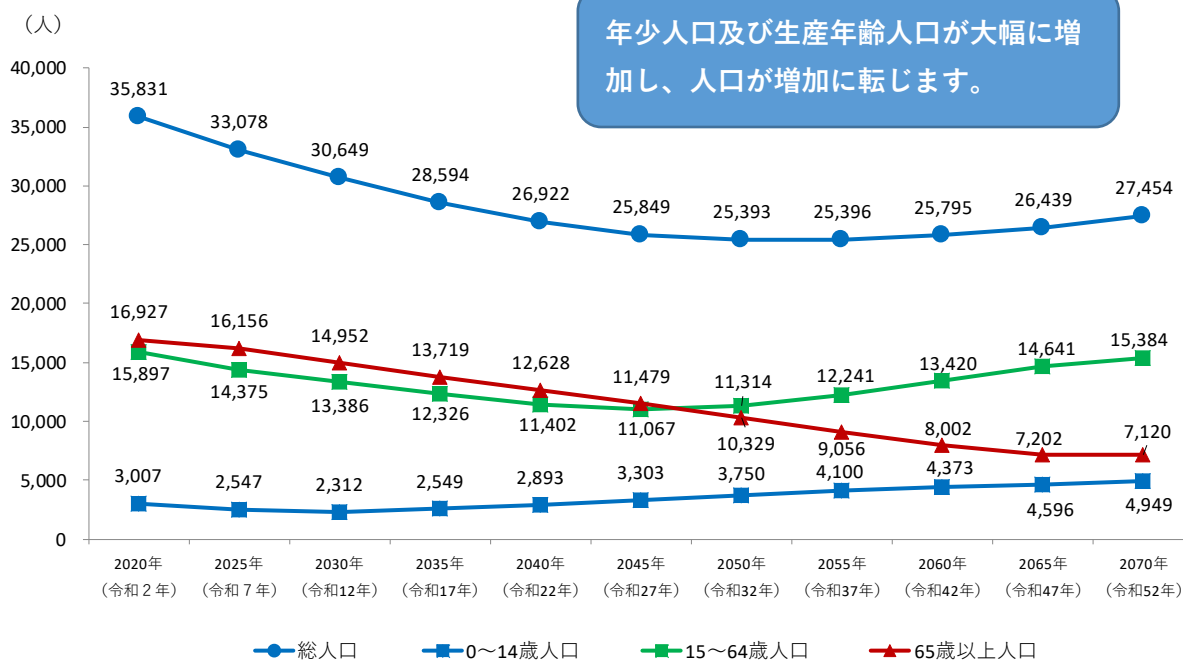
2060年 27,460人 (高齢化率 30.0%)、2070年 30,342人 (高齢化率 25.6%)

### ⑦ III - 1 出生積極×転入現状推計



2060年 16,528人 (高齢化率 46.0%)、2070年 13,682人 (高齢化率 41.6%)

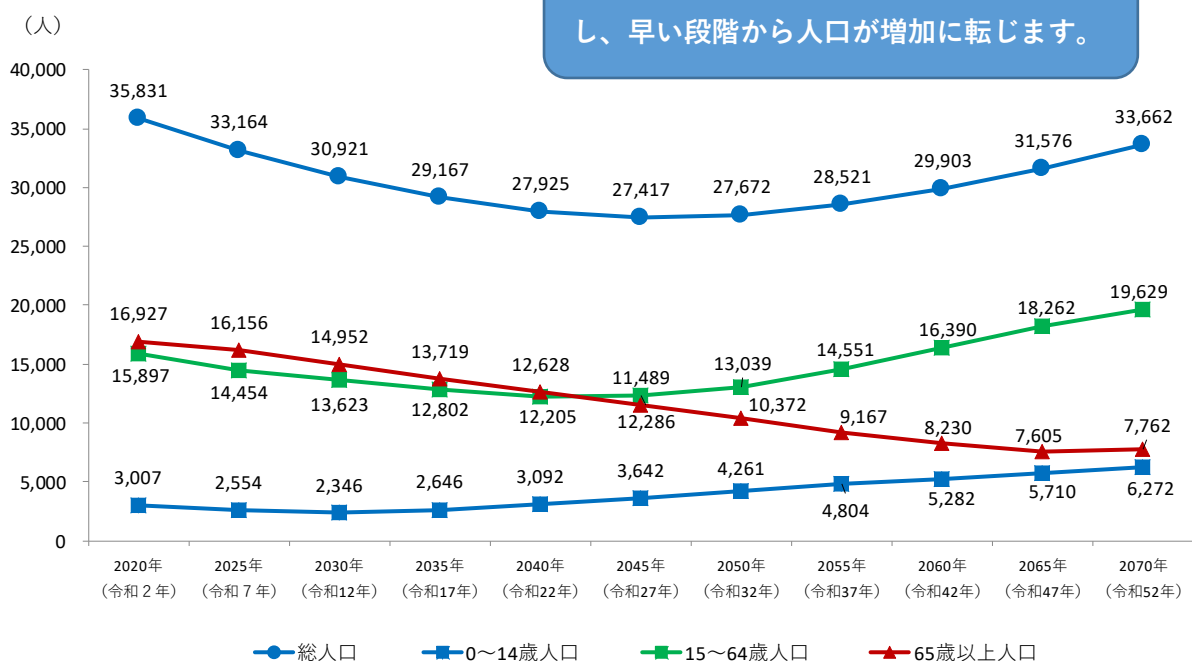
### ⑧ III - 2 出生積極×転入堅実推計



2060年 25,795人 (高齢化率 31.0%)、2070年 27,454人 (高齢化率 25.9%)

### ⑨ III - 3 出生積極×転入積極推計

年少人口及び生産年齢人口が著しく増加し、早い段階から人口が増加に転じます。



2060年 29,903人 (高齢化率 27.5%)、2070年 33,662人 (高齢化率 23.1%)

#### (4) シミュレーション結果の総括

① I - 1 ベース推計のとおり現状のまま推移すると、本市の総人口は2070 (令和52)年には約11,000人となって、「改訂前ビジョン」に示した「人口3万人の維持」を大幅に下回ることになります。

本市においては、既に若年層の人口、特に15～49歳女性の数が相当に減少しています。また、本市の合計特殊出生率は、2016 (平成28)年から2020 (令和2)年までの5カ年平均で1.08768にとどまっており、改訂前ビジョンと同様に2045 (令和27)年に2.14まで上昇するシナリオは想定しがたいと考えます。

一方、2015 (平成27)年から2020 (令和2)年までの5年間における15～49歳の転入者数は1,259人であり、転出者数の水準が今後も変わらないと仮定すると、15～49歳の転入者数の規模を2060 (令和42)年までに倍増させれば、相応の効果があることがわかります。なお、仮にII - 2 出生堅実×転入堅実推計を基本とした場合、基本計画の重点プロジェクトに掲げる人口の目標は、「2032年に、15～49歳人口を約7,000人に維持します」となるものと思われます。

## V. 人口の将来展望（将来展望人口）

### 1. 人口の将来展望に向けて

#### （1）基本的な考え方

改訂前ビジョンでは、合計特殊出生率が2045（令和27）年に2.14まで上昇し、出産・子育て世代の転入増加が実現した場合、2050（令和32）年を底として人口減少に歯止めが掛かり、2060（令和42）年には約3万人（30,288人）となると展望しています。

しかしながら本市の人口減少は加速化しており、①I-1ベース推計で見たとおり、計特殊出生率・政策人口（転入者人口）ともに現状のまま推移とした場合、総人口は2060（令和42）年には14,228人、2070（令和52）年には10,771人となって、改訂前ビジョンに掲げた将来展望人口を大きく下回ることになります。

このように、改訂前ビジョンに掲げた将来展望人口と、現状のまま推移としたベース推計とでは、既に大きな乖離があります。このため本ビジョンでは、現状を踏まえた実現可能な目標に転換していきます。

#### （2）魅力的な子育て環境づくり

先に述べたとおり、本市の合計特殊出生率は2016（平成28）年から2020（令和2）年までの5カ年平均で1.08768にとどまっています。改訂前ビジョンに掲げた2045（令和27）年に2.14まで上昇するシナリオの実現は、既に困難です。

現在、本市の出生者数は減少傾向にあり、近年では100人前後となっています。出生者数の減少は、単に人口減少のみならず、児童生徒の教育環境への影響や、産業、地域活動の担い手不足など、深刻な事態へとつながります。

このため、現状を踏まえた実現可能な目標として、過去10か年のうち本市の合計特殊出生率が最大であった2014（平成26）年の水準（1.40程度）への回復を目指します。

そのためには、女性が魅力的と感じる社会や環境をつくっていくことが重要であり、結婚、妊娠・出産から就学期まで切れ目のない子育て支援を展開し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりをさらに進めていく必要があります。



### (3) 魅力的な仕事づくり

本市の産業は、就業者の実数では「農業、林業」「医療、福祉」「卸売業、小売業」が多く、就業者の割合では「漁業」「農業、林業」が相対的に見て多いという特徴があります。

しかしながら、付加価値額では「医療、福祉」「建設業」「卸売業、小売業」が多いものの、本市の場合は相対的に見て全国と同水準の労働生産性を有する産業が少なく、他市と比較すると所得（課税対象所得）が少ないという実情があります。

後期基本計画策定にあたり実施した市民等意識調査結果では、転居したい理由として「就きたい仕事がないから」が約3割、中学生アンケートでは「南房総市では、いろいろな職業の中から自分の道を選べる可能性が少ないから」が約4割を占めています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を背景として、企業の立地や、個人の居住地選択の自由度が高まりました。本市のように、豊かな自然に恵まれた地域への関心も高まっており、魅力的な仕事づくりが求められています。

### (4) 移住・定住の更なる促進

本市は出生者数が死亡者数を下回る自然減の状況にあり、その規模が次第に拡大しています。出生者数は2012（平成24）年の203人から2021（令和3）年の92人へと約半分に減少しており、出生者数の減少が人口減の大きな要因となっています。

この出生者数の減少には、子どもを産み育てる世代が既に減少しているという背景があります。出生者数の減少に歯止めをかけ人口減少を抑制するためには、子どもを産み育てる世代の確保が不可欠です。

具体的には、15～49歳における転出抑制と転入促進、定住促進に更に取り組む必要があります。温暖で緑と海の恵み豊かな本市は、子育ての場として適しているだけでなく、心豊かに、その人らしい暮らしを営む場としての魅力にあふれています。今後も、シティプロモーションの積極的な展開などを通じ、移住促進に引き続き努めることが重要です。また、若者の気持ちに応え、定住を促す環境整備に努めていく必要があります。

## 2. 人口の将来展望（将来展望人口）

### （1）基本的な考え方を踏まえた推計条件の再設定

「現状を踏まえた実現可能な目標に転換する」という基本的な考え方を踏まえ、シミュレーションⅡ－2 出生堅実×転入堅実推計を基礎として、推計条件を次のとおり再設定します。

#### 基準人口

- ✓ 2020年国勢調査人口（35,831人）とします。

#### 合計特殊出生率

- ✓ 千葉県「市町村別合計特殊出生率」により、2016年から2020年までの5年平均（1.08768）から等間隔で上昇した場合2030年に1.4となる値（1.19179）を算出し、これを2020年の仮定値とします。
- ✓ 合計特殊出生率は、2030年には1.4に、次いで2060年には1.8に達し、以降は1.8を維持するものとします。

#### 生残率

- ✓ 社人研「将来の生残率・純移動率・子ども女性比・0～4歳性比」（2018年）から、南房総市の値とします。

#### 純移動率

- ✓ 2020年国勢調査から算出した実績値とし、将来にわたって変化しないものとします。

#### 0～4歳性比

- ✓ 生残率と同様に、社人研「将来の生残率・純移動率・子ども女性比・0～4歳性比」（2018年）から、南房総市の値とします。

#### 政策人口

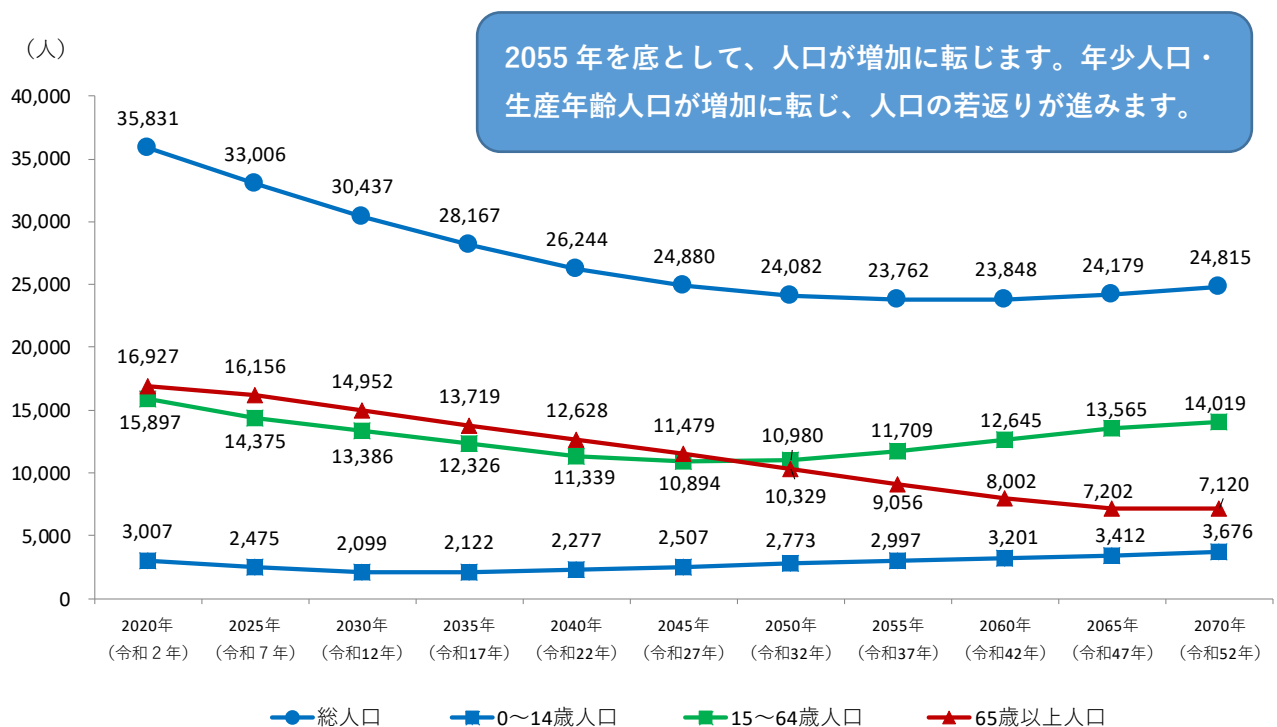
- ✓ 国勢調査にて把握される「5年間の流入人口」であり、（4）純移動率の設定によるものとは別に、政策的に創出された15～49歳の流入人口です。
- ✓ 2015年から2020年までの5年間における15～49歳の流入人口実績1,259人を踏まえ、2020年には基準値（0）として、以後等間隔で漸増し、2060年には国勢調査実績から見て倍増（+1,259人）するよう設定します。

(2) 将来展望人口

①総人口および年齢3区分別人口

合計特殊出生率は、2030（令和12）年には1.4、次いで2060（令和42）年には1.8に達し、以降は1.8を維持するものとします。また、政策人口（政策的に創出された15～49歳の流入人口）は、2015（平成27）年から2020年までの5年間における15～49歳の流入人口実績1,259人を踏まえ、2060年には倍増（+1,259人）するものと展望します。

その結果、2055（令和37）年を底として人口が増加に転じ、2060（令和42）年には23,848人（高齢化率33.6%）、2070（令和52）年には24,815人（高齢化率28.7%）となり、年少人口・生産年齢人口が増加に転じ、人口の若返りが進みます。



2060年 23,848人（高齢化率33.6%）、2070年 24,815人（高齢化率28.7%）

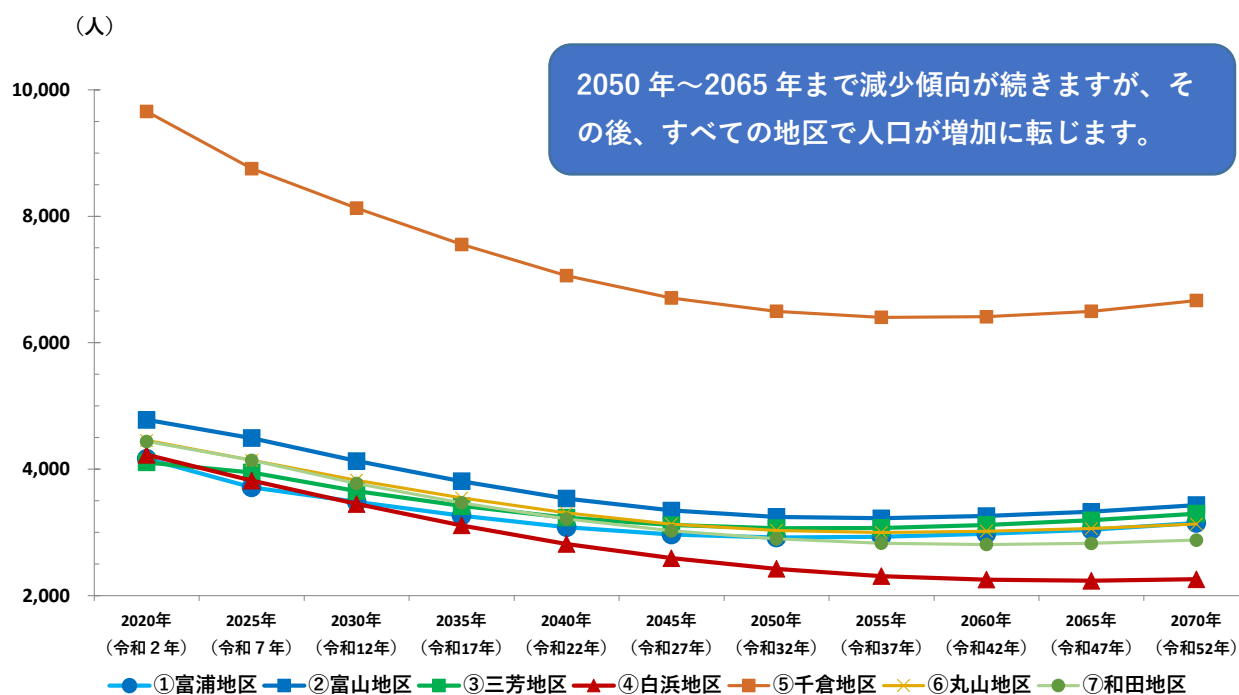
単位：人・%（合計特殊出生率は単位なし）

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年	
合計特殊出生率	1.19	1.30	1.40	1.47	1.53	1.60	1.67	1.73	1.80	1.80	1.80	
5年間の政策的流入人口	-	157	315	472	630	787	944	1,102	1,259	1,259	1,259	
総人口	35,831	33,006	30,437	28,167	26,244	24,880	24,082	23,762	23,848	24,179	24,815	
人口比	0-14	8.4	7.5	6.9	7.5	8.7	10.1	11.5	12.6	13.4	14.1	14.8
	15-64	44.4	43.6	44.0	43.8	43.2	43.8	45.6	49.3	53.0	56.1	56.5
	65-	47.2	48.9	49.1	48.7	48.1	46.1	42.9	38.1	33.6	29.8	28.7

## ② 地区別人口

将来展望人口から、市内7地区の地区別人口を推計します。すべての地区において人口減少に歯止めが掛かり、2050年～2065年を底として増加傾向に転じる結果となります。

### 将来展望人口【地区別人口】



単位：人（※表中赤字は各地区の最小値）

	2020年 (令和2年)	2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)	2045年 (令和27年)	2050年 (令和32年)	2055年 (令和37年)	2060年 (令和42年)	2065年 (令和47年)	2070年 (令和52年)
①富浦地区	4,167	3,711	3,482	3,263	3,080	2,965	2,921	2,931	2,978	3,041	3,150
②富山地区	4,779	4,492	4,129	3,809	3,534	3,347	3,245	3,223	3,259	3,327	3,432
③三芳地区	4,107	3,948	3,652	3,419	3,234	3,116	3,067	3,070	3,119	3,192	3,297
④白浜地区	4,228	3,819	3,450	3,110	2,817	2,591	2,423	2,309	2,253	2,235	2,258
⑤千倉地区	9,656	8,754	8,128	7,554	7,061	6,707	6,497	6,401	6,412	6,497	6,667
⑥丸山地区	4,455	4,141	3,824	3,544	3,306	3,130	3,031	3,000	3,019	3,060	3,133
⑦和田地区	4,439	4,141	3,773	3,468	3,212	3,024	2,898	2,828	2,808	2,827	2,878

2070年の地区別人口：富浦地区（3,150人）、富山地区（3,432人）、三芳地区（3,297人）、白浜地区（2,258人）、千倉地区（6,667人）、丸山地区（3,133人）、和田地区（2,878人）